

ISSN 0914-8671

NO.53
第34卷
1号
2005.8

農村計画

農業土木学会農村計画研究部会



農 村 計 画 第 53 号

目 次

農村地域の「ヒト」・「モノ」・「コト」の再生産性と地域管理	松尾 芳雄.....	1
基調講演		
地域の豊かさとは何か ～福井県を事例として～	祖田 修.....	3
特別講演		
農村力をデザインする.....	杉本 博文.....	11
報 告		
1. かみなか農楽舎の歩みと活動報告.....	馬場康一郎.....	16
2. 子供の夢を地域の宝に ～九頭竜川流域での取り組み～	竹内 紘一.....	20
3. 地域用水を活かした足羽の郷.....	吉川 強.....	24
4. 農地・農業用水などの資源保全施策の構築に向けて	村岡 宏.....	35
若手奨励賞受賞講演のプレゼンテーション資料.....		43
第26回農村計画研究部会現地研修集会について.....		56
事務局通信.....		58
刊行物案内.....		62
編集後記.....		63

(表紙写真) 福井県池田町は豊かな自然、素朴な人間性、伝統ある歴史文化、先人達から受け継いできた技術など地域にある資源と農業を結びつけた地域資源連結循環型農業を確立し、「住みたくなる町、訪れたくなる町」を創り上げることを目指しています。写真は町内に鎌倉時代以来、750年間受け継がれている「水海の田楽能舞」の一つ「あまじゃんごこ」で、国中の荒ぶる神々を鎮め、舞台を含むすべての世界を清める舞とされています。

(裏表紙写真) 若狭町安賀里『水土里ウォークinかみなか』：若狭町ではかみなか農楽舎を核として、土・水・緑に親しむ住まい方に価値を見出し、若狭町の自然と農業にふれながらの農業研修、体験学習事業等を通じて就農定住を促進し、地域の活性化を図っています。

平成17年度農村計画研修会
—第27回農村計画研究部会現地研修集会—

主催 農業土木学会農村計画研究部会
後援 福井県, 水土里ネットふくい
(福井県土地改良事業団体連合会)
協賛 農村計画学会
北陸ブロック山村等地域振興事業推進協議会

1. テーマ

豊かな農村資源を未来へ
～地域が取り組むさまざまな保全のかたち～

2. 日程

平成17年9月7日(水) 研修集会

平成17年9月8日(木) 福井県内現地検討会

3. 会場

福井県民会館大ホール

〒910-0005 福井県福井市大手3丁目11-17

TEL 0776-23-8400

4. プログラム

(1) 研修集会および講演会 平成17年9月7日(水) 9:30～17:00

8:45～ 9:30 受付

9:30～ 9:45 開会挨拶

9:45～10:50 基調講演

「地域の豊かさとは何か」

福井県立大学学長(京都大学名誉教授)

祖田 修 氏

10:50～11:00 休憩

11:00～12:00 特別講演

「農村力をデザインする」

池田町長

杉本 博文 氏

12:00～13:00 昼食

13:00～13:35 事例報告

「かみなか農楽舎の歩みと活動報告」

(有)かみなか農楽舎代表取締役

馬場康一郎 氏

13:35～14:10 事例報告

「子供の夢を地域の宝に」

九頭竜川下流地区地域用水対策協議会事務局長

竹内 紘一 氏

14:10～14:45 事例報告

「地域用水を活かした足羽の郷」

	足羽川堰堤土地改良区連合専務理事	吉川 強 氏
14:45～15:05	情勢報告 「農地・農業用水などの資源保全施策の構築に向けて」 農林水産省農村振興局農村整備課課長補佐	村岡 宏 氏
15:05～15:20	休 憩	
15:20～16:50	パネルディスカッション	
コーディネーター	石川県立大学教授（京都大学名誉教授）	高橋 強 氏
パネリスト	池田町長	杉本 博文 氏
	（有）かみなか農楽舎代表取締役	馬場康一郎 氏
	九頭竜川下流地区地域用水協議会事務局長	竹内 絃一 氏
	足羽川堰堤土地改良区連合専務理事	吉川 強 氏
	農林水産省農村振興局	

16:50～17:00 閉会挨拶

(2) 現地検討会 平成17年9月8日（木） 8:30～15:30

8:30 福井駅東口 集合

8:45 福井駅東口 出発

「風格のあるほっとランド」今立郡池田町

「水と戯れ歴史を辿る一乗浪漫」福井市一乗地区（中山間地域総合整備事業一乗地区）

「人々の心をうるおす清流の郷」福井市榎山地区（水環境整備事業榎山地区）

15:30 福井駅東口 解散

(注) 本研修会は、農業土木技術者継続教育プログラムです。(教育分野B9, CPD10)

農業土木学会農村計画研究部会ホームページのご案内

当研究部会のホームページでは、部会の行事案内等の最新情報を提供しております。農業土木学会のホームページからもリンクしておりますので、インターネットブラウザをお持ちの方は、ぜひご利用下さい。

アドレスは、<http://www.jsidre.or.jp/bukai/keikaku/bukaitop.htm> です。

農村地域の「ヒト」・「モノ」・「コト」の再生産性と地域管理

農村計画研究部会長 松尾 芳雄

農業土木学会農村計画研究部会の第27回現地研修集会を福井県で開催することができました。本研修集会開催に際し、種々にご尽力頂きました福井県（農林水産部）、水土里ネットふくいを始め、ご支援やご協力を頂いた北陸農政局、農林水産省及び関係団体の各位、ご多忙のさなか、ご講演やご報告を頂く講師、ならびにパネルディスカッションでご討議頂くコーディネーター・パネリストの方々に厚くお礼申し上げます。また、協賛を頂いた農村計画学会、北陸ブロック山村等地域振興事業推進協議会に謝意を表します。

さて、本年度の研修集会のテーマは「豊かな農村資源を未来へ～地域が取り組むさまざまな保全のかたち～」です。農村資源というと、土地・水・気象等の農業生産資源が想定されます。しかし、ここでは、農村生活を送る上での「住」、「職」、「遊」の環境を保全・整備するために必要な、農村地域に賦存する「ヒト」（意識・知恵・協働）、「モノ」（資材・産物）、「コト」（祭事・行事）を対象とし、また、それらの仕組み（慣行・規範）やそれらと結びつく場（空間）も農村資源の範疇に含めたいと思います。資源の属性には再生産可能性が求められます。このように考えますと、高齢化や過疎化により在地の「知恵」や「協働」は希薄化し、「モノ」生産の経済効率化は地場産資材の放置・廃物化を招き、「コト」の衰退は地域文化や地域色の喪失に加えて農村社会の韌帯や活力を弱める結果にもなり、また、それらは波及的に「住」、「職」、「遊」の環境を劣化させ、ゆとりや安らぎの魅力ある農村生活の環境基盤を危うくします。昨年度は、10個の台風や、新潟県中越や福岡県西方沖の地震などの自然災害が各地で発生し、クマ・イノシシなどの人里出没も多く獣害に見まわれた地域も多数ありました。自然災害の地域的減災には、危険箇所・避難経路の状況熟知や災害弱者の所在認識・避難支援体制など、人と野生生物との共生では緩衝域となる里山や耕作放棄地等の適切な管理の必要性が指摘されています。豊かな農村資源を次世代に継承する上で、「ヒト」、「モノ」、「コト」が持続的に再生産されること、また、農村資源の保全の上では、地域社会の協働体制や土地利用状況把握等を含む農村地域管理の必要性が指摘できると思います。資源化の対象や位置付け、資源保全のあり方や現場的な技術、取組地域の状況などの多様性はありますが、福井県での本研修集会が新たな視点による啓発や技術・前提条件などの面で知見やヒントを共有できるよう、多くの議論を期待しています。

なお、農村計画研究部会は、農業土木学会が他分野とも共同した境界領域の研究の必要性から研究部会制度を設けた（1962年）ことを受け、1971年に発足しました。以来、農村の計画・整備に関する学術の発展と部会員間の学術交流を目的に活動しています。当部会活動は、その後の農村計画学会設立（1982年）の契機ともなり、同学会発足以降は学術交流を主として、農業土木学会全国大会に「討論集会」（大会企画セッション）と農村整備技術者を主とする「研修集会」を企画・開催し、2001年度からは、農村整備に係る若手の研究者や技術者の優れた大会発表に「若手奨励賞」を授与し顕彰・奨励してきています。

講演者・コーディネーターの略歴（登壇順）

■祖田 修（そだ おさむ）

略歴

- 昭和38年 京都大学農学部卒業
農林省経済局勤務
- 昭和48年 龍谷大学経済学部助教授
- 平成2年 京都大学大学院農学研究科教授
- 平成15年 京都大学名誉教授
福井県立大学経済経営学研究科教授
- 平成16年 福井県立大学長

主な社会活動歴

放送大学客員教授（平成10年～）、日本農業経済学会
会長（平成8～10年）、食料・農業・農村基本問題調査会
（農村部会長・平成9～11年）、学会協議員（第6部長
・平成15年～）、日本農学アカデミー会長（平成16年～）、
他

主な著書

『コメを考える』岩波新書、『都市と農村の結合』大明
堂、『農学原論』岩波書店、他

■杉本 博文（すぎもと ひろぶみ）

略歴

- 昭和32年 福井県池田町に生まれる
- 昭和54年 勸農民教育協会 鯉渕学園卒業
- 昭和63年 農業生産法人(有)のら農産設立
- 平成3年 池田町議会議員当選
- 平成6年 農事組合法人 農村資源開発共同体設立
- 平成9年 池田町長当選、現在に至る

主な社会活動歴

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員等

■馬場 康一郎（ばば こういちろう）

略歴

- 昭和45年 武蔵工業大学建築学部卒業
- 昭和48年 ㈱類設計室入社、一級建築士
- その後 ㈱類設計室常務取締役、現在に至る
- 平成13年 (有)かみなか農舎代表取締役に就任(兼務)

■竹内 紘一（たけうち こういち）

略歴

- 昭和16年 福井県坂井町に生まれる
- 昭和35年 福井県庁入庁（農林部耕地課）
- 平成13年 福井県庁退職
九頭竜川下流域農業用水再編推進協議会事
務局長、現在に至る

■吉川 強（よしかわ つよし）

略歴

- 昭和15年 福井市上細江町に生まれる
- 昭和34年 福井県立福井農林高校（農業土木科）卒業
- 昭和37年 福井県庁入庁（農業土木課）
- 平成13年 福井県退職
足羽川堰堤土地改良区連合専務理事就任
地域用水機能増進事業並びに21世紀土地改良区創造運
動に携わるとともに、生態系を含む環境問題にも積極的
に取り組み、地域おこしに奔走しながら現在に至ってい
る
- 平成14年 JA福井市南部農業協同組合経営管理委員

■村岡 宏（むらおか ひろし）

略歴

- 昭和36年 大阪府に生まれる
- 昭和58年 愛媛大学農学部卒業
農林水産省入省
- 平成16年 農林水産省農村振興局農村整備課課長補佐、
現在に至る

■高橋 強（たかはし つよし）

略歴

- 昭和41年 京都大学大学院農学研究科修士課程修了
- 昭和47年 岡山大学農学部助教授
- 昭和58年 京都大学農学部助教授
- 昭和63年 京都大学農学部教授
- 平成17年 京都大学名誉教授、石川県立大学生物資源
環境学部教授

主な社会活動歴

農水省農政審議会専門委員
国土庁国土審議会国土計画体系専門委員会委員
神戸市人と自然との共生ゾーン審議会会長、他

地域の豊かさとは何か

—福井県を事例として

祖田 修*

はじめに

本シンポジウムは、日本農業・農村の活力低下によって、農林地や用水施設等、貴重な農村資源を未来に引き継ぐことはできないのではないか、と危惧する観念に立っているように思う。私は、福井県農業・農村を事例に、実態と展望を語り、地域の豊かさとは何かを考える中で、農村地域の活性化と資源保全の意味を考えてみたいと思う。

1. 豊かさとは何か

私は長年にわたって、現代における真の豊かさについて「価値目標」という言葉でそれを表している。それは「経済価値、生態環境価値、生活価値」という三つの価値の調和的追求、言い換えれば「総合的価値」の実現と

いうことである。

近代社会は産業革命以後、経済価値の極大化を目指してきたといってもよい。その極致点が第2次大戦後の先進諸国を中心にした高度成長である。それによって私たちの物的生活水準は、きわめて高度のレベルに達した。しかしその後生命と環境の保全が緊急の課題として認識され、さらには真の豊かさとは何かが問われ、生活の質 quality of life の高まりが追求された。これはいわば「経済価値」から「生態環境価値」へ、そして「生活価値」の追求へと価値目標の軸が移りかつ重層化してきたことを意味する。表1にその概要を示したが、経済価値は「生産の農学」が追求したものであり、生態環境価値と生活価値は「生の農学」が追求してきたものである。

そして結論から先に言えば、今私たちはこれら三つの価値を調和・統合する「総合的価値」追求の時代にあり、地域という具体的な場所においてこれを実現しようとする「場の農学」が、それを支えることになるというのが私の考えである。

表1 日本社会の展開と農業・農村の役割論の重点

時期区分	昭和20年代	30年代	40年代	50年代	60年代以降
主要な動向	復興期	高度成長前期 工業拡大 都市膨張	高度成長後期 環境・公害問題多発	低成長期 都市・地域問題多発 生活の質重視	成熟化・情報化 貿易・国際問題多発 国際交流
農業・農村の役割の変化と多元化・重層化	生存水準上の経済的役割	生活水準上の経済的役割 生存水準上の経済的役割	生態環境的役割 生活水準上の経済的役割 生存水準上の経済的役割	社会的・文化的役割 生態環境的役割 生活水準上の経済的役割 生存水準上の経済的役割	総合的役割 社会的・文化的役割 生態環境的役割 生活水準上の経済的役割 生存水準上の経済的役割
農学の動向(追求価値)	生産の農学(経済価値)		生の農学 生命の農学 環境農学(生態環境価値)		場の農学(総合的価値) 生活の農学 社会農学(生活価値)

注：祖田修「農学原論」岩波書店、2000年、39頁。

2. 健康で幸福な地域の形成

上記のような視点から私は本稿を展開してみたいと考える。しかも福井県という具体的な場所から、現代の農村地域への認識を深めたいと考える。

福井県はこのところ全国で1～2位を争う健康長寿県として浮上してきた。日本は世界一の長寿国であるから、福井県は世界で1、2を争う

* 福井県立大学学長（京都大名誉教授）（そだ おさむ）

健康長寿地域ということになる。また福井県は、経済企画庁が調査・公表していた住みやすさの指標である「新国民生活指標PLI」において、1994年以来総合指標値で5年連続日本一を続けた。しかし下位の県から、順位と生活実感が合わないなどの異論が出たため、1999年より総合順位は公表されなくなった。これに代わり東洋経済新報社が、全国673都市の「住みよさランキング」を公表、2002～3年と福井市が総合1位であった。また時事通信社が行う「暮らしと環境」調査でも、鯖江市の全国1位をはじめ県内各都市が高い位置を占めている。

こうした指標にはそれぞれ問題点もあろうが、福井県は暮らし良く、健康長寿で、満足度の高い地域であるといつてよいであろう。

さてこうした点から言えば、福井県各地域はある意味で理想の地域形成が展開していると言えるかもしれない。これらの背景について検討し、それをいっそう伸ばし、改善・持続していくことが、農村地域を含む地域社会の活性化につながり、それがおのずから、本企画の課題である地域資源の保全、未来への遺産の継承へとつながると考える。

3. 地域産業複合体の展開

(1) 農家副業から発展した工業（地場産業）

福井県には、機械、化学工業などのほか、繊維、めがね、漆器、和紙など、ユニークな地場産業が早くから発達し、豊かな県民生活を支えてきた^{註1)}。そして歴史を見ると、それらの産業は多くが農家の副業として展開し、時代の変転の中で幾度も盛衰を繰り返し、革新を遂げながら、しだいに自立し中小の企業体として成長を遂げた。いわば地域の内部から力強く身を起こした工業が展開する、早くからの工業化県であった。

そしてこのことと連動して、日本農村の中でも最も兼業化率が高く、また兼業形態に最も適した稲作が中心に行われてきたのである。現在多様な農業が展開する新潟や山形などで、工業生産の上位に食品加工業が顔を出すのに対し、福井、富山、石川などでは食品工業の比重は相対的に低く、それが著しい特徴として、なお今日にまで産業構造上に影響を残しているのである。そしてこの

ことは同時に、稲作中心であるため、米価低落とともに、県内総生産額の中での農業生産額の比率が大きく低下する結果となっている。

しかし生産活動上での農業の比重は低くとも、福井県工業が兼業的農業・農家に下支えされ、かつ農業・農家を下支えしている相互性の事実を否定できない。このことを、福井県地域経済社会を見る際に、決して忘れてはならない。農業を含む地域の多様な産業が、一つの有機的な関連を持って展開しているのである^{註2)}。後に見るように、都市部の散発的な動きとは異なって、地域ぐるみでその社会の深部から芽を吹き出してくる諸活動、さまざまな村づくり、地域づくり、主婦の生産加工活動、高齢者の動き、それによる主婦・高齢者の健康と活力に注目しなければならない。「農村には宝物がいっぱいあってうらやましい」という商工部門の指導者も多い。

こうしたことを洞察することなく、単なる生産額上の比重のみによって農業部門を軽視するとき、福井県地域産業の底流にあるエートスの源泉、力強さ、総合的福祉性といった、普段は見えにくい諸事実を捨て去ることになるだろう。

(2) 稲作中心の高度な兼業化

上述したように、福井県農業は圧倒的な稲作中心農業である。全国の作目別生産額比率は、米25.1%、畜産27.6%、果樹・野菜31.7%、その他花等15.6%などとなっている。これに対して福井県は米69.5%、畜産7.3%、果樹・野菜15.9%、その他花等7.3%で、米の圧倒的な比重の高さが窺える。

それは福井県の農家が、早くから工業と連動し、全国でもきわめて高い第2種兼業農家比率を示していたことと関連する。米は兼業形態の維持に最も適合した作物であり、福井県の地場産業部門の発展と農業形態とは分かちがたく一体化しているのである。（表2）

そして米をめぐる生産環境は良く、農地の基盤整備が全国的に最も進んでいる県であるということだ。比較的

表2 専兼農家率の変化(福井県)

	項目	昭和40年	平成13年
	専業農家率	9.5%	6.4%
専兼農家率	1兼農家率	37.4%	5.0%
	2兼農家率	53.1%	88.5%

平坦な農地が多く、1ヘクタール、さらには4ヘクタール区画の水田もかなり造成され、早くから生産性を高めてきた。また全国的に最も作付けの多いコシヒカリは、稲作に熱心な福井という地域の土壌の上に開発・完成された。他の稲作技術も絶えず先進的に開発導入され、集落営農とそのレベルについても有数の先進地域である。

しかし、後述するように、認定農業者の経営充実、高齢者や主婦層の仕事の場としての農業、地産池消の意義といった視点から見たとき、米以外の部門についても栽培の奨励を行う意味がある。またアンケート調査からも、路地野菜や施設園芸に取り組みたいという農家は、少なからずいるのである。

4. 二極化する農業とその統合

(1) 「産業としての農業」が求められる側面—経済価値の追求

今日、WTO（世界貿易機構）やFTA（二国間貿易協定）交渉での厳しい状況がある。今は触れないが、基本的にはアグリ・ミニマム等の主張を掲げ、自給率の維持向上の条件がなければ、日本農業の前途には困難が多い。しかし今後も、農林水産業の構造改善への最大可能な努力が不可欠である。国際的視点から見れば、貿易交渉での日本の主張を続けるとともに、規模拡大等によって少しでも効率性を上げるほかに、日本農業の生きる道はないからである。

その道には、主として次の2つがある。

① 認定農業者の拡張と革新

その第1が、認定農業者等の個人営農のいっそうの拡張と革新である。平成14年現在福井県内の認定農業者数は475である。認定農業者については、その経営の規模と内容が優れ、今後も意欲を持って農業を継続する意思あるものと認定され、融資、補助等の優先的政策支援が受けられることとなっている経営体である。

県内認定農業者の分布と経営内容を見ると、稲作が中心ではあるが、野菜、畜産（とくに酪農）、施設園芸等の企業的経営を熱心に行っている者も多く、全県的に散在している。こうした農業者を支援し、育成、増加させることが必要である。アンケートの結果からも分かった

ことであるが、いずれの調査地域においても、多くの兼業農家層がしだいに高齢化し、作業の受託、次いで所有地を預かる受託経営者や組織的営農体の出現を強く望んでいるからである。

その場合、アンケート結果によれば、稲作経営として自立するには10~20ha前後必要と予想する回答が多く、今後も相当農地集積の必要がある。

② 集落営農の拡大と工夫

第2に、稲作の経営効率を高める手段として集落営農がある。各地域で、皆から信頼される認定農業者が現れることが最もよいが、そのような経営体の出現が望まれない場合、集落をあげて1つの経営体とすること、あるいは数集落ないし旧村単位のいわゆる複数集落営農体の確立が望まれる。

福井県はこの集落営農についても先進的な地域である。県内大野市に展開する組織「アバンセ乾（いぬい）」などは、酒米の産地としてもともと一体感があつたとはいえ、1ヘクタール区画、8集落（ほぼ旧村単位）、合計187haの規模で、平成12年以来集落営農を行っている^{注3)}。全国でも初めての本格的複数集落営農として注目された。また福井市河合地区では、思い切った4ヘクタール区画、平成11年以来3集落、105戸の農家が「ハーネス河合」としてまとまり153haの集落営農を開始、乾田直播栽培というコスト削減への新たな農法を展開している。

このようにして、平成16年度には認定農業者は569（うち個別516、法人53）、また集落数1849のうち生産組織数は399となっている（図1）。そして認定農業者と集落営農による水田営農カバー率は平成12年度で29.2%となっている。これは全国より低く、一層ダイナミックに推進する必要がある。

(2) 「生涯産業としての農業」が求められる側面—生活価値の追求

他方生産効率化に当たり、留意しておくべき一面がある。農業は性別、年齢、個人的体力差など、それぞれの状態に適する作業や作物の種類があり、望むならば生涯にわたって作業の場がある。農業経験者であれば、技術の蓄積もあり、それが活かされる。したがって京都府などでは、農業を「生涯産業」と呼んで、広い意味での農業政策を展開しようとしてきた。それによって高齢者が、

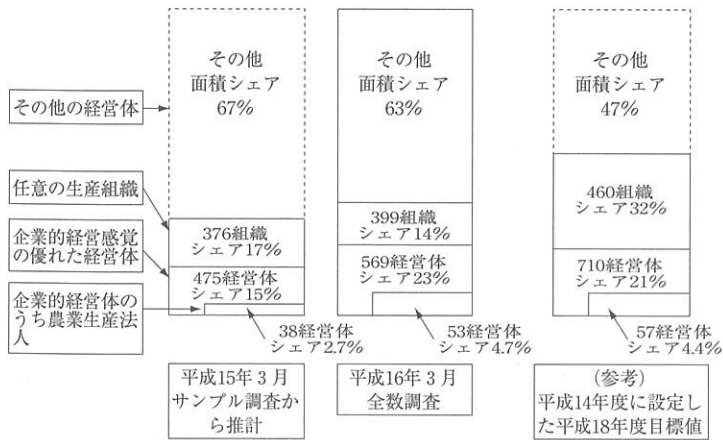


図1 水田農業の経営主体別面積シェアの推移

注: 福井県資料「福井県農林水産業活性化推進本部・分析レポート集」2005年3月, 5頁。

心身の健康を維持し長寿となることがしだいに認識されるようになってきている。

また何らかの病気を持つ人が、花を育て、野菜を育てることで、生気を取り戻し健康になるケースが多く、「園芸福祉」という新たな概念が誕生している。家畜等動物の持つ人間への情操面での影響も見直されている(ロボット犬にさえ癒されるなら、本物はなおさら)。

さらに近年女性グループが、楽しみつつ農産物の生産と加工を手がけ、消費者との連携活動を展開し、少しでも(パート労働程度の)経済的利益を上げ、かつ生きがいを見出すケースも多くなっている。その中には兵庫県上月町の女性グループのように、本格的な加工工場を立ち上げ、独自の味噌を作り、2~3年の間に1億円の売り上げを確保、やがて2億円へと伸びつつある例もある。

福井県内においても、池田町の主婦グループが、野菜を栽培、加工・販売ルート(こっばい屋)を作り、利益を挙げている例もある。この場合には、商工業での主婦パート労働力が時間給700~800円程度で、かつ画一的な単純作業が多いのに比べ、自由と楽しさの中で、パート労働並みかあるいはそれ以上の利益をあげるといったメリットがある。

いずれにしても、地域福祉、地域活性化という視点から見たとき、きわめて重要な事実を見ることができる。これらの高齢者活動、女性活動は、高齢化社会に向けて、体を動かし健康で、出来るだけ寝たきりにならず、もしなれば相互扶助的なシステム形成の可能性をはらんでい

るからである。とりわけ大都市の高齢者問題に対し、経済政策上、福祉政策上も農村の有利性を示しているからである。福井のような中小都市が散在するところでは、市民農園などの構想もいっそう考慮に入れるべきである。

(3) 二極化する農業とその統合の必要性

この点に留意し、生産の組織化、効率化の一面に、生涯産業的な側面、福祉的側面を同時にセットし統合していくことが必要である。日本のよ

うな小農園において、仮に相当の農地集積を目指し、仮に1集落がまとまり、あるいは複数集落が結合して30~100ha規模にしたとしても、1農場平均200ha近いアメリカ等の大農園に勝てる日はない。日本はかなりの農地が傾斜地で、川筋・谷筋に農地が展開しているのに対し、アメリカは広大・平坦・肥沃な農地が展開している。とはいえ、可能な限りの生産性向上を目指し、かつ福祉的側面を生かすという、ある意味で小農の強さをフルに発揮する必要がある。

両極化する農業の2側面の統合をどうするかは、農政の知恵の出どころでもあると考える。その芽は、県内営農組織「ハーネス河合」などにある。すなわち、高齢者や女性など、米以外の作物を少量多品目生産したいという欲求を満たすよう、農地の一部を工夫して回し、効率性と福祉的な意味もある生活欲求の両面から、現実に応えるシステムを用意しつつある^(注4)。

なお福井県の農業振興策として私は次のような項目を挙げている。ここでは項目のみ列挙するにとどめる。

- ・野菜・花、施設園芸、アイデア農業の拡大
- ・長寿世界一地域(福井)の食品ブランド化
- ・学校給食からの農業革新-「地産地消」「安全・安心」へ
- ・中国を市場と見る^(注5)
- ・観光開発と農村の役割
- ・情報ネットワークの活用と地域内関係機関の協力

5. 自然環境の保全—生態環境価値の追求

福井県は嶺北地域の場合、海岸線から30キロも満たない場所から、1000~1800m級の山々が連なる。そのため九頭竜川をはじめ河川は急流で、冬の深い雪や雨で蓄えられた水が、大量に溜れることなく下ってくる。よどみがないので汚染はなく、清流である。全国的に旱魃が予想されても、福井県はほとんどその心配はない。嶺南地域も深い山を背負っていて、ほぼ同様である。

この水量のある清冽な流れは、稲などの作物を育てるだけでなく、飲料水としても下流に大きな恵みをもたらしている。山は迫っているが、農地の多くは平坦な場所にあり、耕地整理が進み、耕作しやすい状況にある。福井県は漁業も盛んであるが、畠山重篤が言うように、「森は海の恋人」であり、山林や農地のありようは、下流域の生活と産業にとって、深い関係がある。地域は一つの自立的な生活・生産の空間であるとともに、自然生態系のユニットでもある。

森林や農地、そして農村は、単に農林生産物をもたらすだけでなく、非経済的機能を果たしているとされる。いわゆる「多面的機能」である。

農林水産業の多面的機能論

これはヨーロッパに生まれ、日本でも採用された考え方である。すなわち、農林水産業には、食料等を生産する機能のみならず、その生産活動そのものによって、洪水等の防止、貯水および保水、大気の浄化、騒音防止、その他環境保全、田園景観の保全と心の安らぎの付与、伝統的文化の保存、食糧供給上の安全・安心等々、種々の自然的社会的な機能を有する。しかし誰も、この公益的機能を価値と見て、支払いをすることはなかった。したがって、農林水産業の盛衰を単に市場原理にゆだねるのでなく、農林水産業とそれを支える地域の振興という観点から、支援し保全すべきである、との考え方である。

そこには、市場原理のもたらすマイナスの側面を「市場の失敗」と捉えて、これを是正する修正原理の主張が込められている。この視点を導入して、日本でも直接支払い制度が生まれ、中山間地域の振興が意図された。さ

らにその制度は、ヨーロッパのCTE政策（経営契約制度、フランス）と同様、環境保全的農業の推進等にも拡張されようとしている。さらに日本学術会議の検討では、日本のようなしばしば大量の雨を伴う台風の襲来や、山岳が多く崩れやすい自然条件の場所では、自覚的であるかどうかは別として、「流域圏の思想」とでもいうべきものが存在し、上流部の生産・生活の営みのありようが、下流域の安全・安心を保障しているとの結論に達した^{注6)}。

そこからさらに、世界の農林業は各地域の生産・生活・生態環境を総体として持続的に保全する基盤となっており、最終的に「世界農林業の適正配置」という視点を導入すべきであるとの結論に至った。

このように、日本学術会議は2003年に農水省の依頼によって特別委員会を設け、上記のような検討結果を得るとともに、従来なされてきた多面的機能の価値評価のうち、物理的に確認しうる適正な部分のみを残し、やや心理的・未確定的な部分を除いて試算した結果、少なくとも年々の農業生産活動の価値を5.8258兆円、森林・林業活動の価値を67.7831兆円、と試算した。

この考え方にしたがって、福井県農林業の多面的機能の価値は、面積割で算出すれば、農業が517億円、森林・林業が8,755億円、合計9,272億円の非経済的価値を産出していることとなる。

6. 都市と農村を結ぶ—福井県の都市と農村

すでに述べてきたように、農林水産部門は他部門と独立してあるのではない。まずは関連産業とともに「フードシステム」としてある。農林業の県民所得の中での比重は1~2%になっているが、フードシステムとして関連産業を加えてみると、13.6%に達する。また地域諸産業とともに「多産業複合体」としてある。とりわけ福井では、農業の副業として生まれ展開した地域産業が多く、独自の連動関係をもって都市・農村が相互依存的に経済全体が動いている。

また農村は、都市との関係を持ち、そこを買い物や学習、社交の場として、さらに遊びの場として捉えている。ドイツの地域計画家R.シュミットは、人はトータルな存

在であって「仕事をし、生活し、遊ぶ存在」であるとし、それを満たしうる地域経済社会計画を理想とした。その後も同様の視点から地域政策が行われてきたが、近年では「通勤可能性」の概念をキーワードとして、中小都市と周辺農村が30～40分以内、大都市と50分～1時間以内で結ばれることを、地域政策の目標にしている^{注7)}。

さらに上流と下流、都市と農村は相互補完性を持っている。地域の生態環境と人間の生産・生活活動とは、統一的全体をなしている。もともと農業は、自然を生かし、自然を利用する産業である。こうした農業と商工業、農村生活と都市的生活、人間と生態環境との結合は、人がそこで満足して一生を過ごす場所として、欠かすことのできない条件といえる。都市民もまた「市民農園」などの形で、近年自然や農業と結ばれることを求めるようになってきている。

(1) 「30分・通勤可能性」の拡大・整備

その意味で、都市と農村を結ぶことを、単に通勤可能性という一側面からの概念の中に封じ込めず、むしろ双方向の「相互到達性」という概念で考えることが適切であろう。

この点について福井県ではどうかを表したのが図2である。ここでは、人口約3万人以上の市町村（隣接府県のそれを含む）の中心部から、15km以内の圏域を約30分以内に到達可能な圏域として捉え、通勤可能性や生活利便性、自然接近性、総じて相互到達性を図形上に表した

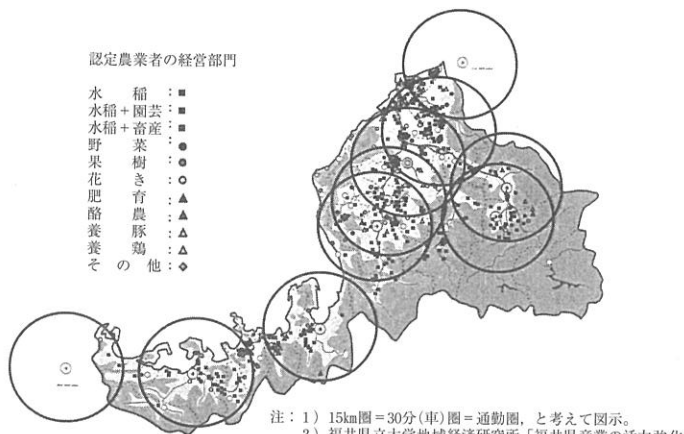


図2 人口密集市町(約3万人以上)半径15km圏

のである。これによれば、一部の地域が外れるものの、ほぼ県下全域においてこの要請が満たされている状況にある。今後も、この通勤可能性ないし相互到達性をいっそう短縮・全面化していくことが地域活性化の基礎となる。

ただ若狭地域の中心となる小浜市等については、雇用力その他の点で、必ずしも十分とは言えず、いっそうの産業振興、農林水産業および関連産業の振興、観光開発等、今後種々の施策が必要と考えられる。

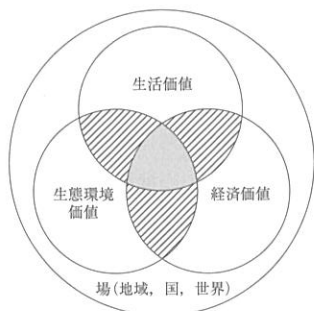
〔補注〕平均通勤時間は東京で約1時間半、大阪で約1時間となっているが、福井での到達可能性の基準を30分としたのは、当地感覚のそれがあると考えたからである。さしあたりある懇談の場での「娘は40分かけて通勤しているが、兼業農家としては20分程度が良い」との発言に基づく。また15kmを30分到達可能圏としたが、道路状況、積雪状況にもより、今後の検討が必要である。

(2) 物の生産・流通と人間活動—物と人から地域を見る

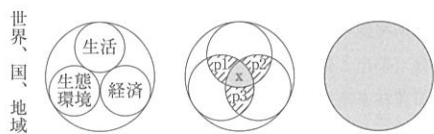
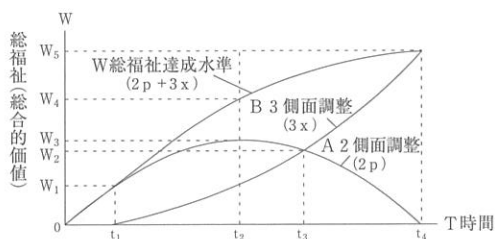
地域の農業生産、農村生活を、物と人の両面から見るのが大切である。従来ともすれば、農産物という物の面から見る事が多く、そこに介在する生きた人間関係や活動という側面は、後景に退きがちであった。県内の主要な農林水産物の地域分布、地域農業生産の核となって活躍する認定農業者の経営内容別分布、県内各地における活発な集団の生産活動、各種グループ活動の所在などに注目する必要がある。福井県には、集落営農、グループによる農産物加工・販売活動、その他地域づくりなど、優れた先進的地域活動がたくさんある。

新たな政策ももちろん必要だが、こうした内部から湧き出てくるような住民の力を育て、支援し、他地域にも普及させていくということが重要な施策である(9月の報告においては、これらを図の映像で紹介したい)。

私たちは、こうした人の面から見た実態を、人口分布、農地分布、生産物分布などと重ねあわせて見ることで、どこにどのような芽があり、どのような広がりを見せているかなど相互の関係性を知り、今後の示唆を得る事ができる。



現代農業・農学の価値目標



(1) 現実の3側面 (2) 調整過程 (3) 総福祉の極大

【説明】①3つの側面はそれぞれに問題をもち、調整が必要である。その3つの側面が、それぞれ拡大進展し、かつ問題が相互に調節される過程を総福祉の増大と見る。②3側面の調整過程は、まず2側面の調整過程(p領域の増加)として現われ、A線で表される。③ついで3側面の総合的調整(x領域の増大)がすすみ、そのプロセスはB線として表わされる。④総福祉の達成水準はA+Bとして表わされ、W線のようなカーブを描く。⑤下の図(1)は未調整の3側面の現実、(2)は調整過程、(3)は完全に調整された、総福祉の極大状態を示す。

図3 総福祉の増大過程(総合的価値の実現過程)

注：祖田修「農学原論」岩波書店、2000年、47頁。

小 括

以上の叙述をまとめて言えば、図3のように、

- ・地域はきわめてトータルな存在であり、それぞれの地域が経済、生態環境、生活という諸側面を調和的に組み合わせ、総合的な価値を追求すること
- ・またそれは単に農村を越えた、上流と下流、中小都市と農村の結合された地域において最も良く実現可能であること

を示したかったのである。そのような状態において地域資源は十分に生かされ、保全されるのである。

7. 福井大洪水の教訓—資源保全の観点から

2004年7月19日に発生した福井大豪雨は、最大時間雨量96mmという集中豪雨となり、大きな爪あとを残したが、同時に私たちに多くのことを教えた。

平成16年9月1日現在での被害状況は、鯖江市の河和田川では34ヵ所が護岸破壊するなど県内18河川79ヵ所の損傷が確認されている。それによって、死者4名、行方不明1名、負傷19名、家屋は、全壊66、半壊135、一部破損229、床上浸水4052、床下浸水9675であった。この間、4万2千世帯、12万余名に避難勧告が出された。農作物への冠水は約2600ha、林地・林道等の崩壊1200箇所、農林道や農業施設の損傷など、農村部の被害も大きかった。都市部のある地域では、道路面から140センチほどの水位まで、濁流が押し寄せ、床下の泥は20～30センチに達した。

(1) 胸の熱くなる支援

私もこの規模に驚くとともに、災害後10日程で5万人を超える人々が県内外から駆けつけ、支援する姿に打たれた。重機ではどうにもならない、床下に20～30cmもたまった泥のかき出しに汗を流し、避難者の世話をした。義捐金や、支援品の入ったダンボールが届けられ、倉庫の中は20万点近い品であふれた。

その後被害の実態や原因を調べ、対策を示すべく、いくつかの自主的な調査研究活動も始まった。福井大学を中心とした水利、土砂、建築、交通、都市計画などの都市部関係のチーム、福井県立大学を中心とした農作物関係のチーム、九頭竜川流域委員会の土木関係のチームなどである。

県の方でも、都市部と農村部それぞれに検討会が設置され、被害の実態、原因、対策について多面的な検討がされている。私も農村部の検討委員会に加わっている。そこで、県関係者と専門家によって、多くの重要なことが明らかにされている。

(2) 崩壊地に関する貴重な事実調査

その内容は例えば、偶然とはいえ2つの厚い雨雲の帯が福井県上空でドッキングし6時間ほどの間に合計約283ミリという超豪雨となったこと、草地状の場所の崩

壊が多いこと、傾斜度35度前後の崩壊が多いこと、想像を絶する水量が谷間の土石流を伴って村と農地に押し寄せたこと、間伐材の流失はほとんどなかったこと、しかし間伐をしない林地は木の根張りが悪く崩れやすいこと、樹種による崩壊の差はないこと、林齢が加わるにつれて崩れにくいこと、下流への流木は溪岸・河岸の林地崩壊によるものが多いこと、等々である。合わせて流木の量は3,157m³と推計された。決壊した足羽川の下流部には、700mほどの間に7本の橋がある。その橋げたに大量の流木やゴミが引っかかり、せき止められた水があふれ、少し低い部分が決壊したと見られている。

(3) 都市・農村の統一的把握の必要

今回の災害で私を感じたことは、山村―農村―都市を貫く、統一的な社会経済的研究が必要だということである。全国的に見て、高度成長下において、沿海社会経済圏が繁栄し、流域社会経済圏は衰退した。工業は発展したが、地方中小都市、農村は活力を失った。全国規模で、過疎・過密へと分化する地域構造が形成された。山村は植林が進んだものの、間伐など後の管理が続かず、山は荒れている。間伐をしなければ、木は過密で成長と根の張りが悪く、土砂崩れが起りやすくなる。

仮に間伐がなされても、かつてのように利用されることもなく、伐り倒され、林地内に放置されている。積雪で折れた木もそのまま。山間部の農地はかなり耕作放棄され、水田のダムの機能は発揮されていない。山が荒れば不法投棄物も増える。過疎化して人が少なく、山に入らないので、山崩れの危険箇所などに対する村の監視機能も衰える。

こうした山村、農村の実態が都市部の災害を大きくしていくのではないか。2002年の日本学術会議報告「農業・森林の多面的機能」の中でも、かつて日本では、自覚的であったかどうかは別にして、「流域圏の思想」ともいべきものが、上・下流域を通じて存在したとの見解を提示した。上流では下流域に災害をもたらさぬよう、慎重な農業経営・森林管理が行われ、下流部は上流域に感謝した。

(4) 流域圏の思想

欧米とは異なり、大雨を伴う暴風がしばしば襲来するアジアモンスーン地域では、このような流域圏の思想が、

人々の暮らしの底流にあったのである。ヴィットフォーゲルに教えられるまでもなく、アジアでは治水の力こそが重要で、政治権力の基盤ともなったのである。私たちは改めてこの流域圏の思想に思いをさせ、日本全体として沿海社会経済圏の新たな展開、流域社会経済圏の再生を進め、両圏域を統合する国土計画・地域政策を確立しなければならない。

注)

- 1) 南保勝「鯖江めがね産地における複合化への可能性研究」2002年、福井県立大学地域経済研究所、ほか
- 2) 坂本慶一他編「地域産業複合体の展開」明文書房、1986年
- 3) 「アバンセ乾」関係資料
- 4) 福井農林総合事務所「平成15年度普及活動外部評価資料」2004年1月、35～40頁
- 5) 祖田修「中国を市場と見よ」『時事通信』9527号、2003年5月19日
- 6) 日本学術会議「地球環境・人間生活に関わる農業および森林の多面的機能の評価について」2001年11月
- 7) 祖田修「都市と農村の結合」大明堂、1997年
- 8) 福井県農林水産業活性化推進本部「福井県農林水産業活性化推進本部・分析レポート集」2005年3月

その他関係資料

福井県園芸振興委員会「地域で取り組む福井の園芸」(事例集) 2003年3月

福井県農林水産部「農林漁業の動き」2003年3月、2004年3月
各市町村農業経営改善支援センター「私の経営紹介(認定農業者)」2003年3月

福井県農業会議「福井の農業法人」2003年3月

福井県農林水産部各種資料

福井県農業公社資料 ほか

(なお本稿は「福井県産業の活力強化に関する調査研究―農業編」(福井県立大学地域経済研究所)2004年3月、の拙稿を基に再構成したものである。)

農村力をデザインする

杉本 博文*

1. 池田町の概要

池田町は福井県の東南部に位置し、岐阜県と接する典型的な中山間地域です。面積は194.72kmありますが山林が9割を占めています。農地はほとんどが水田で約500haあります。町の中央を九頭竜川水系足羽川が流れ、日本の滝百選に選ばれた「龍双ヶ滝」、残したい自然百選に選ばれた「冠山」(1256.6m)などがあり、のどかで豊かな日本の農山村風景が広がる町です。また、国指定の重要無形民俗文化財「水海の田楽能舞」が約八百年にわたり受け継がれるとともに、鎌倉・室町時代の古面が四十数面残されている「能楽の里」としても全国に有名です。

人口は3,700人余りであり、人口の減少は止まらず過疎指定や特定農山村地域、特別豪雪地域指定などを受けています。

高齢化率は36%を超え県下で最も高い状況にあります。しかし一方では、老人医療費が県平均より7.4%低く、比較的元気な高齢者が多い町となっています。

産業は、町民のほとんどが農地及び山林を有していることから農林業が中心であり、豊かな水と肥沃な土、澄んだ空気などの自然条件から、おいしい米や野菜、山菜の町として知られ評価されています。

また、最近の官民上げた環境向上への取り組みと共に、地域資源連結循環型の町づくりは、全国的に高い評価を得つつあります。

池田町は、全国にあるまちやむらと比べ超一流のものはありませんが、人や文化、自然や環境といった地域資源(宝)が劣ることはないと思いつながりながら町づくりに取



池田町の風景

り組んでいます。

2. 特徴ある町づくり

池田町は「風格ある美しいほっとランド」をテーマに「住みたくなる町・訪れたくなる町」を目指し、各種の町づくりに取り組んでいます。

中でも、特徴的で評価の高い取り組みが、環境、自然、文化、人を地域の経済資源として捉え、連結することで経済価値の相互相乗効果を発揮させる取り組みであり、自助、公助、共助の理念に基づいた町民と行政の分担と連携の協働関係が実践されていることです。

(1) 三位合体の食Uターン事業

池田町では、家庭などからの生ゴミ、畜産業からの牛フン、稲作からの粉ガラの三種類の資源を、「あぐりパワーアップセンター」において混ぜ合わせ良質の堆肥としてよみがえらせる、食Uターン事業を実施しています。

ここで特記すべきは、この生ゴミの回収を住民が結成したNPO法人「環境Uフレンズ」(現在会員63名)が担

*池田町長(すぎもと ひろぶみ)

っていることです。このことは全国にも例がなく高い評価を得ています。

そして、製造された堆肥は「土魂壤」（どこんじょう）として、さらに製造過程から出る有機質液は「土魂壤の汗」（有機の液肥）として、また、堆肥「土魂壤」を使った園芸用培土は「土魂壤の力」として市販されるとともに、池田町「ゆうき・げんき正直農業」に活かされています。

* 「土魂壤」= 福井県リサイクル商品指定

* 「土魂壤の汗」= 肥料登録済

(2) 「ゆうき・げんき正直農業」の展開と産直ショップ「こっぱい屋」

近年、国民の食や農産物に対する「安全・安心」への意識と要求の高まりは単なるブームではありません。

農産物を生産する側の私たち農村は、この求めと期待に応える責任があります。そこで池田町においては、独自の「ゆうき・げんき正直農業」の栽培基準と認証制度

をつくるとともに、その普及策として「一株増苗運動」「一坪実践運動」を展開しています。

科学技術を駆使するのではなく、文化技術（先人達や現代人が農村での暮らしや農の営みを通じて培ってきた知恵と工夫の技）を活かしながら栽培管理を記帳し、認証を受けた農産物には三段階のキャラクターシールが貼られ、福井市のショッピングセンター内に開いた池田町産直ショップ「こっぱい屋」（こっぱいとは方言で幸せ、ありがたいの感謝の意味）にて生鮮野菜、農産加工品として販売されています。

「こっぱい屋」は僅か10坪にも満たないお店ではありますが、鮮度や味の評価とともに、町をあげての取り組みが「安全・安心」の証明へとつながり、商品価値を増幅させています。年間の売り上げは一億一千万円近くとなっています。

(3) 登録商標「百匠一品」（ひゃくしょういっぴん）

これまでの農業振興は、一村一品運動にも代表される



環境Uフレンズのメンバー



ゆうき・げんき正直農業シール



食Uターン関連商品



こっぱい屋の店舗

ように一つの特産品づくり、産地づくりへの取り組みに視点が置かれて来ました。

池田町においても例外ではなく、幾度も品を替えた数種の取り組みがなされてきましたが、いずれも広まりと高まりの成果を上げるまでには至らず立ち消えてしまいました。これは、池田町が第二種兼業農家主体の水田単作地域であったことや水田の土質から乾田化が容易ではなかったこと、経済成長の中で農外収入を比較的近くに求められたことなどを大きな要因として、転換作物への生産意欲、就農意欲が高まらず、市場原理である生産物の量と質が整わなかったものであります。

しかし、池田町では農家の全てが、水田の一部を畑化した「しゃえんだ」（方言）や畑を使い、家庭用や親戚贈答用の野菜などが数十種類も有機減農薬に近いもので栽培されていました。

町ではここに着目したのです。一つの物を百人に作らせる特産品ではなく、百人の一つひとつを持ち寄れば百にも千にも万にもなる、プライベートブランドをつくらうと考えたのです。題して、百の匠が一つという「百匠一品」のブランドと理念が誕生したのです。

現在は農家や農家が始めた加工会社、町内商店の豆腐屋さん、味噌屋さん、餅屋さんなど二百名が加入する「101匠の会」が結成され、技術、品質のレベルアップ、グレードアップを目指した情報交換と学習活動を実施しながら、産直ショップこっばい屋を支えています。

(4) 環境向上実践プラン「かえるプロジェクト」

21世紀は環境の世紀と言われています。自然の環境や資源の循環などをはじめとした持続可能な社会を目指そ

うとするものです。

池田町は「豊かな緑、美しい水」のまちとして認知されながら今日まで営みを続けてきましたが、現実には、経済性、利便性、効率性などの経済社会の価値視点からはマイナスと評価されてきました。町民も池田の良さは豊かな自然と認めながらも、不便な田舎としての劣等感を拭い去れずにいました。

しかし、近年の自然や環境、歴史や農村文化への国民的関心と欲求の高まりとこっばい屋の盛況、青年農業者グループによるグリーンツーリズムの展開などから、環境や景観の保全と農村文化の継承に重要な価値が生じていることに気づきはじめてのです。

町役場職員の呼びかけに呼応し、百人の町民が手弁当で集まり「百人のパートナー会議」が発足しました。9ヶ月に及ぶ協議は88回を数え、平成15年3月に「池田町環境向上基本計画（案）」が町長に提案され、9月町議会において承認されました。また、基本計画とともに提案された行動実践プラン「かえるプロジェクト」には、「意識をかえる、行動をかえる、町をかえる」の思いが込められた実践行動の手引きが示されています。

そして、提案活動を終えたメンバー達は「環境パートナー池田」と名を変えて、「かえるプロジェクト」の実行部隊として活躍しています。

現在の主な取り組み

(自助・共助の部)

- ・ 広報誌「かえる通信」の発行（毎月15日発行）
- ・ エコポイント事業の実施（町商工会との共同）
- ・ 資源回収事業（各種団体との共同）



現地での営農指導



生ゴミの回収作業

- ・セイタカアワダチソウ撲滅運動
- ・川クリーン大作戦の実施（毎年区長会と共同）
- ・イベント会場でのゴミ分別回収（中学生との共同事業）
- ・菜の花プロジェクトの実施（各団体との共同事業）
- ・資源再生アタック100運動の展開（紙ごみゼロ運動から実施中）
- ・エコステーション事業（空き缶回収ポイント制度）
- ・「一万人のエコキャンドル」イベントの実施（各団体共同）
- ・環境フォーラムなど学習、啓蒙活動の実施（各団体共催）

(公助の部)

- ・池田の水を清く守る条例の制定（通称、水の条例）
- ・河川水質調査（年1～4回、13地点）
- ・ゴミ分別大辞典の作成と全戸配布
- ・「水の条例」に加えて「緑の条例」「美の条例」の制定を計画中であり、制定されれば「池田町のまちづくり三法」となる。

(5) 二つの第三セクター

- ・農林公社（ファーム・F）

現在7名の職員を中心に、農地保全（農地流動化）事業、担い手育成事業、農業生産開発研究事業、農村振興事業、あぐりパワーアップセンター（堆肥製造施設）の運営管理、こっばい屋の運営、学校給食への食材供給などを担っています。

農地の総受託面積は約42haに達しますが、若手農業者グループ「ファーマーズクラブ」（会員13名）や集落農業組織（2法人、5団体）へ約79%の33ha余が再委託

されています。残りの約9haについては、公社においてビジネスモデルづくりへ向けた実験栽培などに活かされています。

また、「ゆうき・げんき正直農業」における土壌診断や栽培管理の指導、認証についても事務局を担当しています。農家のよろず相談所とともに、農業戦略、販売戦略の指令基地として、拠り所として活躍しています。

- ・池田屋

池田町における観光の中核として設立され、「風土の宿・溪流温泉冠荘」「ふるさとそば道場」「かずらの吊り橋」「木の里工房」「キャンプ場」などの管理運営を担っています。

溪流温泉「冠荘」では周辺にある農家体験民宿施設「ファームハウス・コムニタ」や養魚場、こんにやく道場、さらには農家やこっばい屋などと連携した、体験周遊コースづくりや風土を生かした四季の食事、風土の味を提供しています。

木の里工房では、杉の間伐材を利用した学校学習機の製造やインテリア家具、オーダーメイド家具などを製造しています。

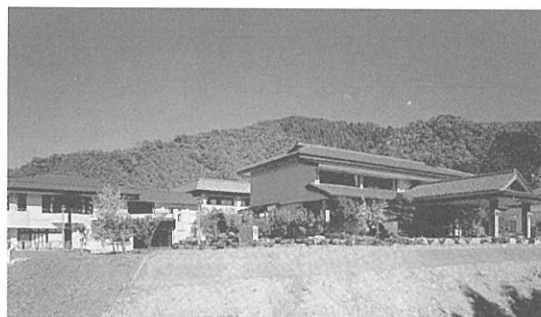
3. 農村力を感じる・デザインする

私たちは、前述した取り組みなどに数年携わる中で感じたもの、見えて来たものがあります。

私たちは、時代の成長、発展、競争の中から、便利な社会と豊かな生活を手に入れましたが、同時に日本の粹な伝統や固有の文化といった素敵な魅力を見失いつつありはしないでしょうか。人の顔が見えた時代から、効率



池田町農林公社全景



冠荘の全景

性を追求する産業社会，グローバル化を追及する経済社会の早い変化の中で見過ごしてきたモノの価値は大きく，取り戻すことは容易ではないように思います。

そして，ものを「作ろう，売ろう，伝えよう」とすればするほどこのモノに出会うのです。

- ・「ゆうき・げんき正直農業」の推進では，先人たちの知恵と工夫の技術，文化の力を実感しました。
- ・食Uターン事業では自然の力を感しました。
- ・「こっぽい屋」の運営では，あたたかい人の力に気づきました。
- ・「かえるプロジェクト」の展開では，相互扶助の力を見つけました。

これらはごく一部の例ですが，私たちは，現代社会が見失い見過ごしてきた「モノ」が，池田町にはまだ生き残っていると実感しました。

そして，この「モノ」が発する機能，魅力を「農村力」と名付け，「人と社会を治癒する力」と定義しました。また，この力を町づくりやものづくり，人づくりなどの

装置や燃料に活かそうと考えています。

そのためには，農村力の本質を損なうことなく活かす術，デザインする力を身に付けなければなりません。農村力を感じ，その価値とわけを学ぶことから活かし方を研究する必要があります。

今，現代社会が必死になって取り戻そうとしている，この「農村力」は，農村が成長や発展，競争の時代の脇役とされたがゆえに生き残ってきたものとは言えますが，都市において取り戻すことは容易ではありません。おそらく，この「農村力」は活かし方次第で農村振興の最後の青い鳥となると感じます。

池田町では，NPO法人「農村力デザイン研究所」が町内外の青壮年によって設立され，平成17年7月に「日本農村力デザイン大学」が開校することになりました。

池田町はこれから，地域資源の総合力を発揮した農業の総合産業化を足がかりに「個性ある発展」の本舞台を迎えます。

かみなか農楽舎の歩みと活動報告

馬場 康一郎*

1. 就農定住事業が「まちづくり計画」の具体策と位置づけられる意義

- (1) 農業を取り巻く環境は、市場経済に肩を並べられる農業を目指すことに、資金と専門家を投下してきた歴史です。成功した事例もあるでしょうが、結果は、市場を押し戻せるまでに至りませんでした。
- (2) これまでも、国、県、市町村は農業の基盤整備に多くの資金を投下してきました。整備され省力化すればするほど、兼業農家が誕生し、後継者不足になっています。
- (3) 農業政策の不全、農村・農業者の不全を蓄積して来ました。個々の不全では解決できないということです。何をやっても上手くいかないという不可能視の意識を強くただけです。
- (4) この敗北感を払拭してくれるのが、若者による就農定住事業です。農政の不全、農村・農業者の不全、都市の若者の不全、3つの不全は個々では解決できない。その不全を開き合うことから実現の基盤が見えてくる事業です。これまでの農業基盤や資産や農業を支えてきた人たちの努力と指導力は若者たちに引き継げるものばかりです。市場時代は、農村が都市に組み込んでもらおうとしました。今後は、生産基盤を持つ農村に都市が組み込んで貰おうとする状況に転換する事業です。
- (5) 農楽舎の事例を参考にしてもらえと思います。

2. かみなか農楽舎は何故作られたか？

- (1) 当初は農村総合整備事業の補助金を活用した観光農園。これは市町村に似た施設は多いし競合するだけで、

やがて補助金打ち切りや人材の問題で早晩息切れする。しかし手を打たねば基幹産業の農業が衰退の危機に至っている。

- (2) 本当にやりたいのは、地域活性化であり、集落の自治の継続、集落自治を支える農地保全と後継者の育成。
- (3) 上中町の不全を、都市の若者に向かって率直に訴える。一緒になって地域の再生をやりましょう。上中へ来ませんか？のメッセージとその受け皿づくりをしようということに町行政が意識を転換できたからだと思います。

3. 農楽舎の骨子（コンセプト）

これまでの農業の担い手募集でも、様々な誘導制度が整備されていますが、その欠点は、厳しい労働や経済効果に見合う解脱の場、その創出が必須という視点が無かったことです。農業に関心のある人の意識は、

- (ア) 農業は豊かな相互扶助と自給度を上げることの具体的活動です→部分労働から全体労働へ
- (イ) 健康な生活を送る（自然圧力の下で、自然との共生、環境負荷の小さな生活）
- (ウ) 共同体をつくる（自我が傷つかない個人的生活から豊かな共認生活へ）
- (エ) 人を資源として見直す（伝統芸能、村祭り等解脱の場、継承、活力を取り戻す）
- (オ) 若者は都市の表層的で貧弱な近隣関係ではなく、心情を共にする濃密な人間関係があり、それが集落の紐帯であり活力の源泉と思っています。
- (カ) 若者は、都市や市場の狂気と根無し草から脱し、仲間取束・自然取束に可能性を見出そうとしています。

以上のものは、農村には当たり前にあります。しかし、

*（有）かみなか農楽舎代表取締役（ばば・こういちろう）

都市の若者には、これが魅力です。上中町は、何も飾ることなく受け入れる基盤を持っているということです。あとは、町、農業機関、集落が期待して育てるシステムをつくり、人材を育てることと同時に、集落を活性化させる、就農定住が上中町の発展・進化につながっていくことを目標にしました。

ゆえに基本コンセプトは「農村集落の共同性を基盤にして、都市の若者を就農・定住」

4. 農楽舎の事業内容と規模

(1) 全員経営参加の農業法人：農業法人としての意志決定権を確保し、生産と解脫が一体の共同生活を基本的な活動基盤にしています。

①研修事業

②インターンシップ事業

③農業・農村体験事業

④農業生産事業

⑤直売・直販事業

(2) 農業法人でありながら研修事業がトップにきています。若者を、集落共同体の中で育成するのがメインです。5つの事業は、人材育成を柱に中身を豊かにしながら6年間で経営を自立させることを目標としています。この間は、町より施設管理委託と人材育成補助として毎年1000万円の補助があります。4年目の17年度で単年度黒字の予定です。

(3) 資本金1800万円（町50%、集落と経営陣30%、類農園20%）で設立。毎年地元集落からの出資を募り17年度は2000万円の予定。出資金は初期の農業法人助成制度に沿って農業機械整備資金や体験事業の用具に充てました。

(4) 町の単費で議会の承認が得にくいので、国、県の制度資金や補助金は最大限活用しました。この補助金探しは、国、県への理解を深めてくれたと思います。期待以上の知恵も補助金も頂きました。そのことで町職員の意識も、この事業の目的を強くし責任が生まれたと思っています。

(5) 以後も、農水省、農政局、県がいろいろな制度ができると、いち早く紹介をしてくれる応援をもらっています。

(6) 農地保全是5～6年で40ha（共済面積）。約3集落



写真1

の農地の2分の1の保全が目標です。4年目の現在30haを集積。福井県は、水稲単作地帯であり基本は水稲栽培です。

(7) 農地は、福井県の農業公社に間に「農地保有合理化制度」を利用して6～10年の小作契約をしています。小作料は農業委員会の「標準小作料」に準じています。

5. 農楽舎の人材募集

(1) 経営陣は私、町職員の出向者、地元から栽培責任者の3名からスタートしました。

(2) 町職員が専従していることの意義は大きい。人材募集での信頼度、町の農業ビジョンとの整合性、農地集積、就農者の斡旋、申請手続き……。デパートなどへのサービス接客業務の研修よりもマシな研修になり町民のためになります。

(3) 私は週1、または月3くらいの半専任体制ですから、専任の町職員が経営の実践者です。町職員はシステムが出来ていれば日常の運営や判断は十分できます。

(4) 当初議会も心配してくれたのは人材募集です。私も人材が来てくれるかは不安でしたが、この事業に賛同してくれる若者がいる確信はありました。ゆえに法人設立前から、京都地区の大学14校の就職課への訪問営業と東京、名古屋、大阪の250校へのダイレクトメール、全国農業会議主催のファーマーズフェアに参加して研修募集を呼びかけました。

(5) 初年度の反応は33名、現地まで足を運んだ人は19名、これには町職員も議会も地元も驚きだったようです。自分たちが嫌な農業をやる若者が来た。息子もやらない農業に若者がやると言っている。採用6名からスタート。

14年度の反応は70名、15年度の反応は75名、16年度は

反応100名、現地説明会24名、採用3～5名です。採用年齢は30歳くらいまでになっています。これは、集落に定住してリーダーになってもらうには10～15年の時間が必要と思っています。

(6) 昨年度は、ファーマーズフェアから1名、インターンシップから2名、インターネットから2名の計5名になっています。次第に、インターンシップ生からの採用が主流になっています。研修体験を何回も行いながら採用の判断をしていっています。最終判断は全員でやります。駅へ迎えに行った時から、帰りに送った時の印象度も大きな要因になっています。

6. 農楽舎の人材育成

(1) 農村公園内にあるコミュニティー棟、倉庫棟を活用して共同生活を行っています。若者の就農定住には、共同生活と生産の場が一体になっていることが大事です。

(2) 集落の行事、町の行事、町の農政のお手伝いもさせます。農業団体等の交流、販売活動、地域共同体再構築の主導的担い手として育てます。

(3) 体験事業は都市の若者を農村移住へ促すパイプとして、また就農定住事業の応援者、直売事業の顧客として機能する企画を目指しています。これも町出向職員と半専任の研修生で行っています。

(4) 事業推進の核は地域の活力再生に置き、若者への期待や問題提起のあり方も、地元のリーダーの強い信念と指導力に応えるレベルに主軸を置いています。首長、議会人、農地の地権者、担い手農家の方たちに農楽舎の主要な行事に列席してもらい、農楽舎の活動をみんなの事業へ評価してもらう場になっています。

(5) 1年生は、農業の基本をマスターする期間です。水稻を中心に、大麦、野菜、ハウスまでの栽培実践と理論研修。また県の農業試験場や園芸試験場の講座にも出かけ、花木、土つくりの研修を行い、水稻以外に自分の栽培作物の関心を固めていけるようにしています。

(6) 2年生は、3～4haの水田と転作裏作（野菜）30aの農業を担当し、現場責任者として作付け計画から栽培、販売までの経営を担い生活できる目途をつける期間。2年生は、就農する前年の6月から町と協議を重ね、農地

が確保できそうな集落、世話人、農業機械の借用、借家の目途を立てる。

(7) 就農計画の立案、研修発表会、就農申請、農業委員会の承認、支援制度申請へ。

(8) 17年度春までの3ヵ年で7名の新規就農者になりました。その家族を入れると12名が定住したことになります。農楽舎の社員、研修生を含めると、この3年間で21名が定住したことになります。

7. 新規就農者の誕生と育成

(1) 研修2年目の夏ごろ、候補地と研修生を指導してくれる集落の世話人が定まると、区長、地元選出の議員さんを中心に集落の担い手農家と専業農家の方たちを交えた会議で受け入れの協力を確認する。その上で集落の会議で研修生の紹介。

(2) 就農計画を12月から1月にかけて県の普及部、町の産業課の指導をもらいながら行います。

(3) 研修生が集落に入る時は、大きな投資を避けるようにします。軽トラと草刈機を最低装備としています。資金に余裕があるケースは中古のトラクターくらいにしています。大型の機械は、世話人の機械に頼り使用料を払う形で行います。就農貸付制度を使った設備投資も無理をさせないようにしています。集落の機械組合に加盟するケースもあります。その時も使用料だけの便宜を図ってもらいます。

(4) 水稻栽培中心のケースは3haからスタートして5ヵ年で7ha～10haの農地集積を行います。集落営農に発展していける人材になること、後に続く研修生の受け入



写真2

れを今度はやってもらうこと、10～15年かけて集落のリーダーになってもらうことを目標にしています。

(5) 15年度に就農した研修生の中から、17年度に地元の担い手農家と農業法人を設立し1集落の農地保全の目途ができるまでになりました。

8. 就農定住事業3年を経て

- (1) 4年目に入った就農定住事業で、農楽舎と卒業生を合わせると67haの農地保全ができたことになります。あと2年で100haを超えたいと思います。旧上中町には900haの水稲面積があり、その10%を定住した外部からの若い人材で保全できる見通しができることになります。
- (2) 同時に、地元集落や上中町の活力がアップしています。総出の参加者の上昇、祭りの練習や準備の熱気、集落対抗のスポーツ大会、直売所の運営、卒業生の受け入れ先の斡旋、老人会や独居老人からのエール。先祖の農地を守ってくれ、世話になるだけでは悪いと、自分で草刈りをしてくれる姿勢は若者を勇気付けてくれます。

9. 農楽舎のこれから克服していく課題

- (1) 17年春、2町の合併で若狭町になりました。人口18000人、水稲面積2000haです。これからは、旧三方地区もカバーする農地保全、梅栽培と集落の活性化の課題も担う事になります。
- (2) 町職員の意識転換です。2カ年で町へ戻りますが、就農定住事業で町職員が果たす役割をもっと高い意識へ引き上げるか？ということです。町職員の不可能視でみる課題捨象を可能性へ転換させることが、町の将来も就農者の将来も変えてくれます。
- (3) 人材募集戦略です。大学もない上中町で、なおかつ戦略なしでも定住者が21名ということですが、都市の若者に広く伝わったか疑問です。地域活性化に欠かせない優秀な人材を取りこぼしているかもしれません。
- (4) 農業や農村に熱い目を向けている若者が多いということがわかりました。農業・農村の再生を若狭町だけに埋没しては展望がありません。視察に見える自治体、農業団体にネットワークづくりを呼びかけています。社会



写真3

の活力再生には、農業基盤をもつ自治体発の構造改革が不可欠です。

10. 自治体発の「若者による就農定住事業」が成功の鍵

- (1) 農村には都市部の人々を呼び込む魅力のある自然や資源があります。
- (2) 定年帰農者の支援も規定の政策としてありますが、この事業は、若者の意識潮流にある肯定感に共感した、地域復権に前向きな首長の意識が大事です。
- (3) 旧町村には、この事業に転用できる施設も多いと思います。多額な資金をハード事業に投下しなくても、有効利用できる事業です。事業のフレームは、かみなか農楽舎の資料やシステムをベースにしてもらえば結構です。
- (4) 農村活性化企画や新規就農者育成は、国、県のソフト事業に多くあります。国、県の政策を有効に、かつ最大限に解釈（あるいは換骨奪胎）することもできます。就農支援も同様に既存の制度が十分に活用できます。
- (5) 農村にこの事業を定着させるには、まず行政が先頭に立つこと。この意識改革が市街地の方たち、地元の方たちにも、若者にも、活力再生事業の当事者になってもらえる鍵になります。若狭町では、当時の産業課長がそういう役割を担いました。
- (6) 始めの法人が起点になり人材の育成を行い、域内の農村集落へ就農者を送り、そのコピーが今度は自発的に成長して広めることができます。行政は次第に小さな支援で可能になります。

子供の夢を地域の宝に ～九頭竜川下流域での取り組み～

竹内 紘一*

1. 九頭竜下流地区の概要

九頭竜川下流地区は、本県の最大級の河川である九頭竜川にある鳴鹿堰堤を受益地とした九頭流川流域の2市5町にまたがる受益面積12,000haの地域である。

用水の歴史については、右岸地域は、平安時代末期(1110年代)に創られた十郷大堰と十郷用水に始まり、左岸地域の芝原用水は安土桃山時代(1607年)に完成した。

現在、施設の老朽化に伴い平成11年度より、農業用水再編対策事業(地域用水増進型)で開水路からパイプラインへの改修が行われている。



2. 地域住民の意識改革

事業によるパイプライン化に伴い水路敷地の上部がグラウンドのように広がってきた。しかし、その水路敷地の利用方法については、地域住民の意見が必要であったが、地域住民の反応には厳しいものがあった。そこで、私たちは、地域住民に対する啓蒙手法を模索することとなった。その結果、ワークショップという手法を用いること

となった。ワークショップとは①作業所、②講義方式ではなく、参加者が自主的に活動できるような講習会などの教育方式、③複数の人々がある目的達成の為に自分達の意見や知恵を出し合いながら形やアイデアを発見・創造していく方法、と説明されていた。私達の場合は、ワークショップという手法により、よりよいまちづくりに向けて住民と行政がそれぞれの良いところ、悪いところを認め合い、役割分担しながら共通の目標に向けて協力し、地域との強い信頼関係をつくることを目的として開催することとした。

3. ワークショップの取り組み

私たちは、まず手始めに事業に関係する地域住民を対象に土地改良区職員が中心となって開催した。当初は地区の役員等、肩書きの付いた人達の会合でしかなかった。また、発言内容は批判的もしくは、他人事のような事項が多かった。しかし、回を重ねるに連れ周辺に住む地域住民も参加され、見違えるように積極的な意見も飛び交い、真剣に考えはじめだした。そんな中で、「子供達は



*九頭竜川下流地区地域用水対策協議会事務局長(たけうち こういち)

どのような事を考えているのか」、「子供達は何を求めているのか」等の意見が多くあった。この言葉の裏には、将来子供たちが施設を守って欲しいとの願いが込められているようにも思えた。そこで、私たちは小学生を対象とした活動を行うこととなった。

4. 小学校での活動内容

小学生というターゲットは決めたものの活動手法については未知数であった。そこで、私たちは小学校へ出向くこととした。何校か巡るうちに、小学校の「総合学習」とタイアップした活動を展開することができるようになった。学年により総合学習のテーマは様々であったが、そのテーマに沿った内容で活動を行った。活動の内容については、多様な趣向を凝らし様々な内容で開催しており、これまでの活動の一部を紹介したい。

(1) 用水の歴史

小学校の副読本の中に、本地域を流れる新江用水を開削された内容が記載されている。記載内容は、寛永2年、加賀藩主 渡辺泉龍が4年の歳月をかけて新江用水を完成させた。山際を流れる水路であるため、高さを測ることが困難であったが夜中に松明を所要所に立て、遠方から高さを測ったということであった。

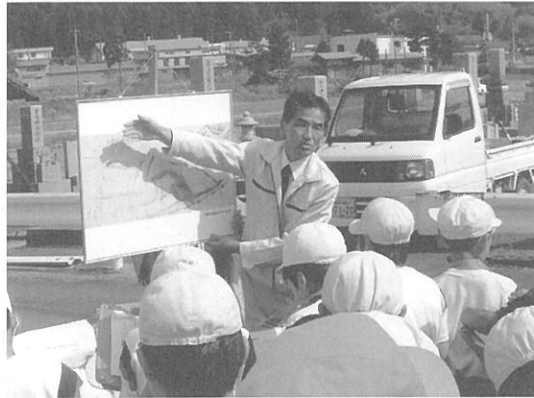
それじゃ僕たちも昔の手法を体験しようということで、畑を鍬やスコップで開削し水路を作ったり、松明(模型)を並べて遠方からの測量などを体験した。さらに、現在の測量機器でも測るなど、利便性の比較等も行い、先人の苦労を実感しているようであった。

また、各地点(分水工、副読本に載っている場所、渡辺泉龍の墓)を巡ってもらい、土地改良区職員等による説明を行った。活動内容については、小学生が劇にしてシンポジウムで発表してくれた。

(2) 用水の生き物探し

大人のワークショップをしていると、「子供達は用水路に入ったことあるんやろか。今でも用水路には魚がいるんやろか。」という声が聞こえた。

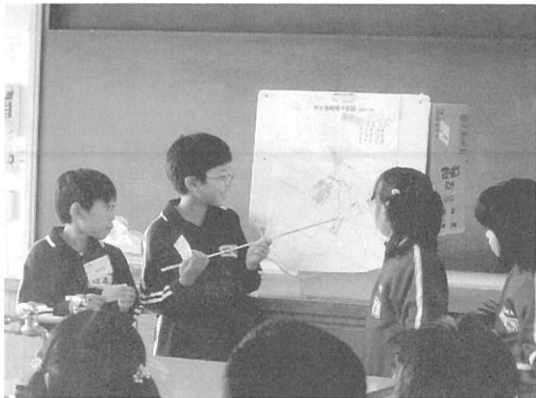
そこで私たちは、小学生と一緒に学校の近くの水路を探索した。用水路には、予想以上の生き物が生息しており、用水路探索が初体験の小学生は大いにはしゃいでい



た。用水路探索を終えると、探索した場所の地図上に、生き物など探した場所等に、生き物の名前等を記載した用水路探索マップを作成した。

(3) 花壇を作ろう

先ほども述べたが、本地域は国営事業でパイプラインの整備が進められており、整備後の上部の利用方法を小学生にも、発表や絵を描いたりして貰った。その中で、花壇や噴水を作って利用したいという思いが多かった。



私たちは、これらの意見を無駄にはしたくなかったため、小学校の近くのパイプライン上部地で花壇を作ることにした。花壇のデザイン等は小学生のアイデアを貰い、実際の作業にも参加して貰った。花壇の整備と花の植え込みで2回開催したが、地元の協力も得ながら、楽しく作業を行った。

5. 子供たちの思い

私たちは、小学生（高学年）を中心に活動を行っているが、私たちの活動に率直に取り組んでくれた。「最近の子供は・・・」ということが聞かれるが、活動をしている子供達の目は非常に輝いていた。子供達のアイデアには大人の想像を超えるものも多く、高齢者や障害者を気遣う思いは大人の意見からはあまり見受けられないも



のであった。小学生が描いた絵の中には親水的遊び場や、動植物とふれあう様子が描かれており、自然の中で遊ぶ事を求めているように思えた。

各小学校で、活動の最終回にアンケート的なものを行っているが、やはり一番人気がある活動は、用水路探索での生き物探しであった。

6. 活動を通じての感想

毎日見ている用水路に多くの生き物が生息していることを知らなかったり、用水路は何のために利用されているか分からない小学生が多かった事に驚かされた。私たちの子供の頃は、用水路は遊び場であり、生活の一部のものとして常に利用していたように思える。これだけ、近年の生活習慣の中から、用水路という施設の存在が遠ざかっているのを実感した。

また、親が参加した地域でのワークショップの話を知ったとか、あの場所をこうしたらどうかと言われたなどの意見も多数あり、まさにこの活動は、地域のコミュニケーションだけではなく、現在失われている親子のコミュニケーションをも図っているように思えた。

本当に、子供達の意見は貴重で、アイデアが豊富にあるので、私たちは、この子供達の意見を大切にし、今後の活動を行っていく必要性を改めて考えさせられた。

7. 今後の取り組み

私たちは、これまで幾度となく小学生と一緒に活動を行ってきたが、やはり「子供の夢を地域の宝」にしていくような地域活動を行っていく必要がある。これからは、様々な地域（場所）で地域の人達を対象とした活動・整備が行われていくことになるが、

- ・住民が参加できるきっかけとなる活動を展開
- ・その中で中心となるリーダーを育成
- ・地域を愛し守っていかうと考える人を育成
- ・地域の良さを気づかせてくれる地域外の人の意見
- ・子供の意見を取り入れ、その意見を少しでも反映した活動・整備

を基本理念として、子供からお年寄りまで年齢を問わず参加できる活動を展開し、この地域に住む子供達が「ここで住みたい」「自慢のむら」になるような、地域づくりに邁進したいと思っている。

地域用水を活かした足羽の郷

吉川 強*

平成17年度農村計画研修会資料

地域用水を活かした足羽の郷 さと

1. 酒生用水親水施設「酒生わいわいトープ」
2. ネイチャーランド文珠
3. 水環境整備事業 横山地区
4. 水路等の景観・親水機能の維持保全および清掃活動

福井県

足羽川堰堤土地改良区連合

専務理事 吉川 強

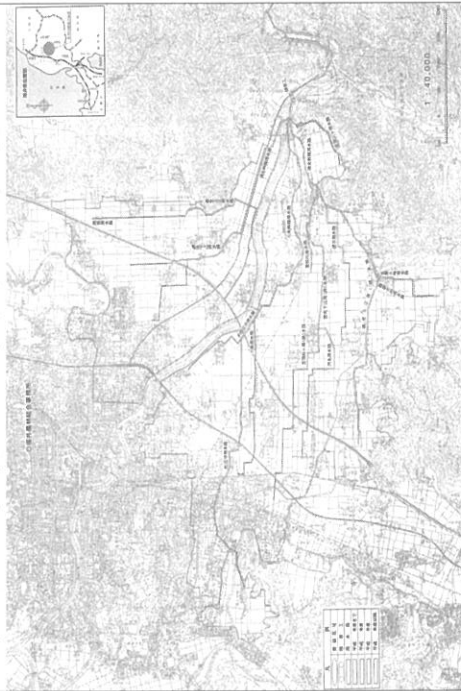
水土里ネット足羽川堰堤連合 (足羽川堰堤土地改良区連合)

- ・足羽川堰堤土地改良区連合
- ・徳光用水土地改良区
- ・酒生用水土地改良区
- ・六条用水土地改良区
- ・足羽四ヶ用水土地改良区
- ・木田用水土地改良区
- ・社江守土地改良区
- ・足羽三ヶ土地改良区



*足羽川堰堤土地改良区連合専務理事 (よしかわ つよし)

足羽川堰堤土地改良区連合管内図



環境との調和への配慮

本地区は、一級河川足羽川沿いの両岸に展開する緑豊かな田園地帯である。

近傍には、戦国武将朝倉氏の遺跡や奈良時代の東大寺莊園、霊峰文珠山等文化資源の宝庫でもある。

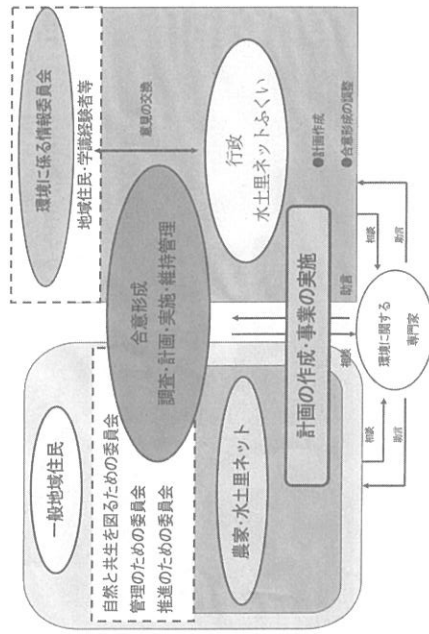
現在、足羽川頭首工を改築中であるが、生態系に配慮した魚道や自然景観を考慮した構造としている。

更に用水路にも親水・景観を配慮し、植栽、ビオトープを作るなど自然環境を取り入れ、地域住民と一緒に新しい魅力あるむらづくりを目指している。

主要な取り組み

- 高度な管理に適應できる体制づくり
(高齢化対策と管理体制の強化)
- 農業水利資産の保持と次世代への継承
- 生態系保全施設整備により世代を超えた地域社会の連携と活性化の促進
- 農業用水の適正管理による農産物の多品目生産効果の促進
- 生態系、親水、景観施設の維持管理体制の確立と定着化
- 住民参加型ワークショップの開催

計画作成・事業実施組織図



1. 酒生用水親水施設「酒生わいわいトープ」

「地域のやすらぎとうらぎのおいの場、小学校に自然学習の場をつくろう」を合言葉に福井市酒生小学校校庭の横を流れる酒生用水を利用し、地域住民と学校、土地改良区が一体となってピオトープを完成させた。

土地改良区は、用水路の維持管理を主体に業務を行ってきたが、近年、農村の都市化、混住化が進み土地改良区の機能、役割も複雑、多様化している中で、新たな活動としてピオトープに取り組むことになった。

当連合では、地域住民や学校に説明に入ると同時に「施設の維持管理はピオトープにかかわった者で行うこと」と話したところ「やります」の返事があった。

そこで、多くの人の手によってピオトープが完成された。基本計画から完成まで3ヶ年を要したが、ピオトープには、多くの生き物が生息し小学校の環境学習拠点となり地域の人々に親しまれている。

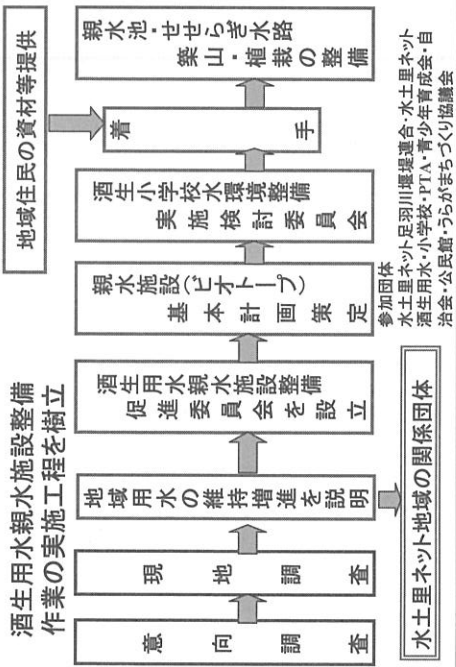
酒生わいわいトープ



施設の概要

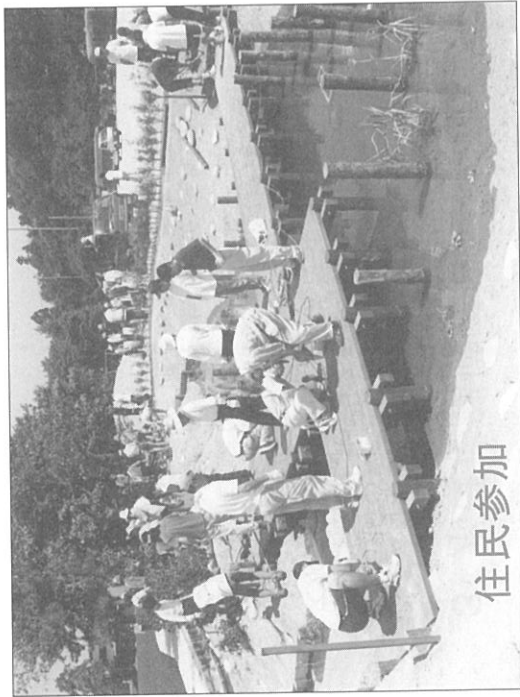
- ・親水路 L=92m
- ・ころりん山(築山) 1箇所
- ・ひょうたん池 270m²
- ・八ツ橋 1式
- ・木橋 2箇所
- ・遊歩道 L=220m

酒生わいわいトープワークショップ活動



説明会





住民参加



小学生参加

2. ネイチャラーランド文珠

地域ぐるみで、約6000m²の休耕田にピオトープを完成させた。不整形、日陰と悪条件が重複し不耕作になっていた水田の有効利用を話し合った結果、ピオトープの結論に達した。早速、土地の所有者に話したところ快く了承を得ることができた。

基本計画を立てるに当たり、管理は誰がするのか、材料はどうするのかなどを地域の壮年会に相談したところ、壮年会（7名）が協力することになった。そこで、PTA、福井市文殊小学校教員の協力を得てピオトープづくりに入った。

遊びの中でピオトープをつくるうと作業を開始したが「小学校の環境学習の場にはふさわしいものにしよう」ということで専門家の意見を求め指導を受けることになった。

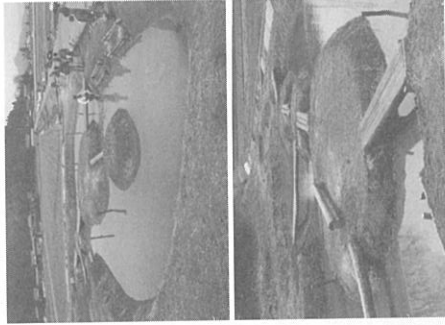
地域は稲光用水の末端であるが水が安定しているのは、最大の利点であった。

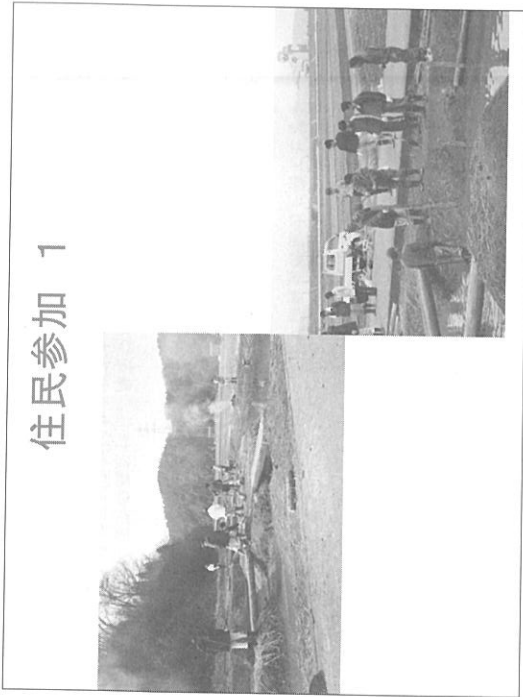
池の中に4箇所島を作り、島をつなぐ丸太橋は地域の壮年会が山の木を切り出し架けていただいた。ピオトープにメダカを放流し、周囲は地域の稲穂を植えるなど、地元壮年会の活動は地域の環境に大きく貢献した。こうして、2年6ヶ月の歳月をかけ、地域に素晴らしいピオトープが完成し、小学校では生き物に触れ合う環境の場として広く利用されている。

ネイチャラーランド文珠

施設の概要

・ピオトープ	620m ²
・小島	4箇所
・木橋	6箇所
・観察場	1箇所





住民参加 1



住民参加 2

3. 水環境整備事業榎山地区

豊かな水量と歴史的に意義のある徳光下江用水(堂田川)の水を生かし「地域の活性化と環境の向上」、「歴史と共存する豊かな地域づくり」を目指して水環境整備事業に取り組んだ。

また、歴史の中で、この地における5つの流れを想定して、現在の流れと交差する点(橋)を人々の憩いの場に設定した。

歴史的な5つの流れとは、先史の流れ、古代の流れ、江戸の流れ、明治の流れ、未来の流れを表している。

この交差(橋)するところが人々の出合いの場となり、水と緑豊かなうらおいのある生活空間が生み出された。

榎山地区



施設の概要

- ・親水路 L=551m
- ・親水公園 1箇所(980m²)
- ・橋 14箇所
- ・水質保全施設 1箇所
- ・ポケット 2箇所
- ・遊歩道 L=1551m
- ・広場 2箇所

徳光下江用水(堂田川)の歴史

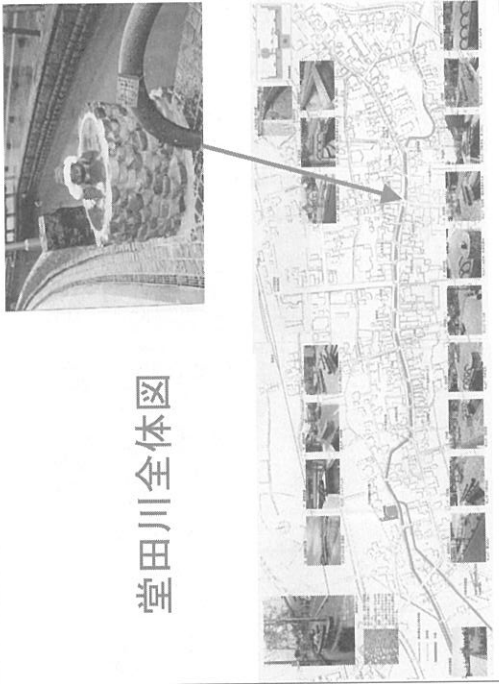
徳光下江用水路は、水田約400haのかんがい用水を供給するもので、荘園の時代から歴史を有する足羽用水の一角を担っている。

当用水の流れは、古くから生活用水としても利用され、横山城の城下町の街道と共に用水の流れは多くの人々に親しまれてきた。

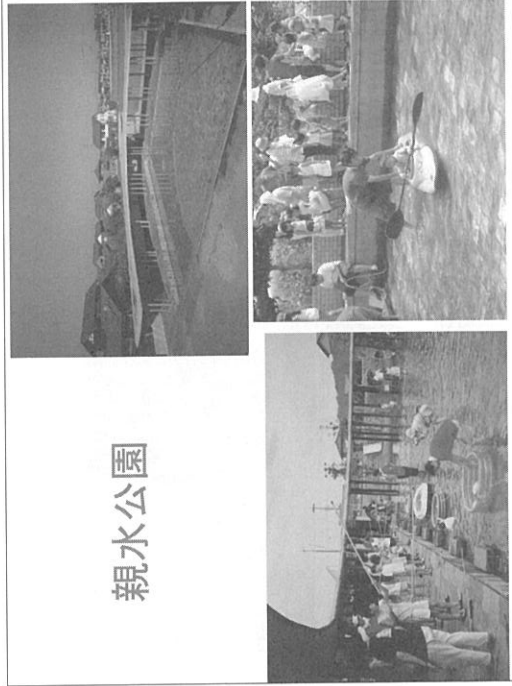
昭和23年に震災復旧で整備されたが、護岸等の老朽化が進行し、漏水著しく施設の維持管理に支障を来たしていた。また、ライブラインの変化で水質も悪化し農業生産性の向上や農業経営にも支障が生じ、農業用水としての機能も失われつつあった。

このため、「歴史と自然と人が調和する豊かで潤いのある快適な生活環境」を再現するため平成5年度に着手し平成11年度に地域用水としてよみがえった。

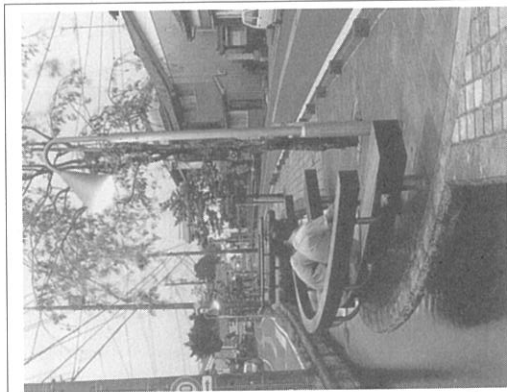
堂田川全体図



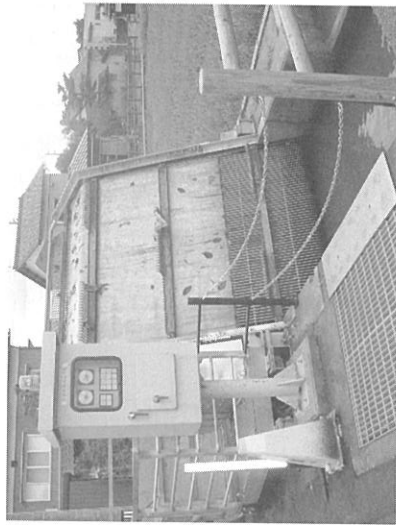
親水公園



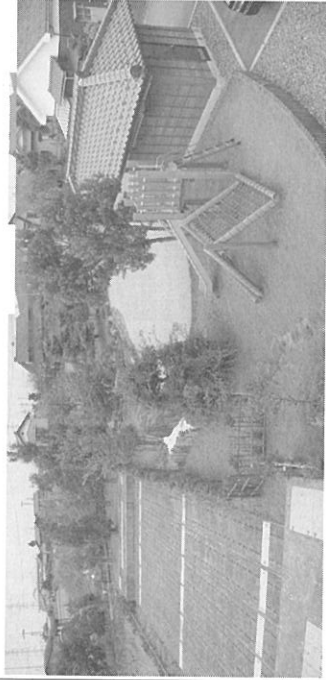
親水路



水力式除塵機



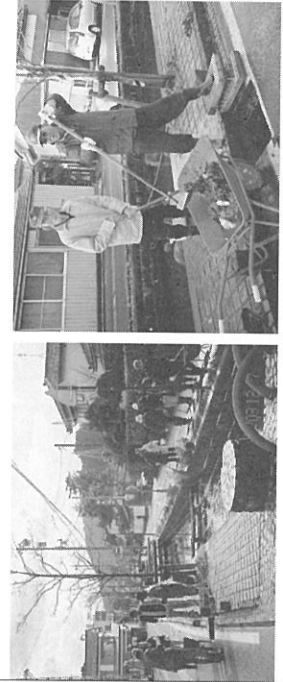
水質保全施設



水環境整備事業槇山地区 施設保全委員会

- 関係自治会：小安160戸、東郷二ヶ138戸、福田137戸
(98%は非農家)
 - 役員：農家、非農家を問わず各自治会より5名選出。計15名で構成
 - 任期：4年
 - 施設保全委員会の活動
 - 親水路の泥上げ・清掃
 - 植栽(花苗他)、花壇の手入れ
 - 魚介類の保全
 - 親水公園の清掃
 - イベントの実施
- 県内外からの見学者への案内

清掃活動(親水路)



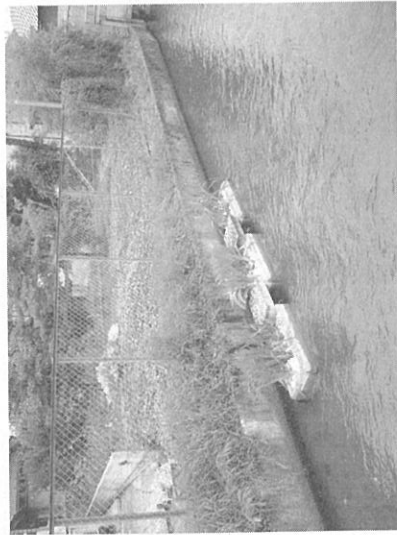
花壇の手入れ



清掃活動(親水路・親水公園)



水中プランターの設置



地域交流の推進「おつくね祭り」



県内外の人との交流 越前・日本海ハイ！ウォーターズ



- ### これからの地域づくり
- 子供たちと槇山地区のふれあい活動の促進
 - 人と環境(水・自然・生きもの)が共生する地域づくりの促進
 - Iターン、Uターンの促進
 - 地域資源(財産)の保全活動
 - 都市と槇山の交流促進

4. 水路等の景観・親水機能の 維持保全および清掃活動

管内の基幹となる用水路は、徳光用水、酒生用水、六条用水、木田用水、足羽四ヶ用水、社江守用水、足羽三ヶ用水からなり、更に支線、小支線と分水し、末端の農地に排水されている。(管理延長は39km)

本地区は、非かんがい期も通水可能で大変恵まれた地域であることから地域住民は今日まで水が流れるのは当然のように思っていたのではないだろうか。

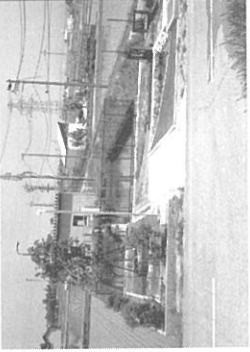
そこで、多面的機能の発揮、施設の長寿命化の促進、地域の環境保全が図られるよう、地域用水の安全管理に地域住民の参画を呼びかけ、活動を行っている。

また、管内の水路に生息する魚介類の調査を行い、生態系の保全、景観・親水の機能増進を配慮した工法等を関係機関に提案し、地域用水と密接な関係を保ちながら、地域ぐるみで新しい活動を進めている。

ため池景観整備



洗い場景観整備



足羽四ヶ用水景観整備



徳光下江用水遊歩道景観整備



徳光(中筋用水)景観整備



徳光下江用水泥上げ



酒生用水泥上げ・草刈



生態系(魚類)調査



農地・農業用水などの資源保全施策の構築に向けて

村岡 宏*

1. 食料・農業・農村基本計画の策定
2. 基本計画における資源保全施策の位置づけ
3. 農地・農業用水等の資源の定義
4. 資源の広がり と 施策の位置づけ (イメージ)
 - (1) 「生産資源」の視点
 - (2) 「環境資源」の視点
5. 施策の背景・必要性
 - (1) 農村構造の変化
 - (2) 農村構造の変化が農地・農業用水等の保全管理へ与える影響
6. 施策のイメージ
 - (1) 「地域共同」「多様な主体の参画」が枠組みの基本
 - (2) 支援の必要のある「効果の高い取組」を対象を限定
7. 施策の導入に向けた調査の概要
8. 主要課題のスケジュールと資源保全施策の道筋

* 農林水産省農村振興局農村整備課課長補佐 (むらおか ひろし)

1. 食料・農業・農村基本計画の策定

今後の政策推進の指針となる食料・農業・農村基本計画については、食料・農業・農村基本法において、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直すこととされています。

この基本計画については、前回策定時(平成12年3月)からおおむね5年が経過すること、また、農業の構造改革の立ち遅れなど危機的な状況が深まってきていることから、平成15年8月、新たな基本計画の策定に向けた作業に着手し、同年12月には、農林水産大臣から、食料・農業・農村政策審議会に対して、このための諮問が行われました。

これを受けて、平成16年1月以降、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、約30回にわたる議論がなされ、平成17年3月9日、食料・農業・農村政策審議会から農林水産大臣に対し、答申が出されました。これを受けて、同月25日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

今回の基本計画の見直しにおいては、農政を取り巻く情勢の変化を踏まえ、

- ・ 新たな食料自給率目標を設定し、その向上に取り組むこと
 - ・ 食の安全と消費者の信頼を確保すること
 - ・ 担い手の経営に着目した経営安定対策への転換や、担い手への農地の利用集積の促進に取り組むこと
 - ・ 環境保全を重視するとともに、農地・農業用水などの資源を保全する施策を確立すること
 - ・ 農産物の輸出やバイオマスの活用などを促進する「攻めの農政」を展開すること
- など、政策改革の方向付けがなされるとともに、政策の推進に当たっては、
- ・ 施策の推進に関する手順、達成目標などを示した工程表を作成すること
 - ・ 政策評価を積極的に活用して施策の効果等を検証すること

により的確な工程管理を行うことが明記されています。

今後、本基本計画に基づき、政府一体となって各般の施策に取り組んでいくこととしています。

(農林水産省ホームページより)

2. 基本計画における資源保全施策の位置づけ

まえがき

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

第2 食料自給率の目標

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策
2. 農業の持続的な発展に関する施策

3. 農村の振興に関する施策

(1) 地域資源の保全管理政策の構築

食料の安定供給の基盤である農地・農業用水や、豊かな自然環境、棚田を含む美しい農村景観、地域独自の伝統文化、生物多様性等の地域資源について、少子高齢化の進行等の農村構造の変化や、ゆとり、安らぎ、心の豊かさの重視といった国民の価値観の変化、国土の計画的な利用の促進の観点を踏まえ、将来にわたって良好な状態で保全管理が確保されるための政策を構築する。

} (略)

ア 農地・農業用水等の資源の保全管理施策の構築

農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能の発揮の基盤となる社会共通資本である。しかしながら、こうした資源は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全・管理が困難となってきている。このような状況に対応するため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、これらの資源の適切な保全管理を行うとともに農村環境の保全等にも役立つ地域共同の効果の高い取組を促進する。このため、平成19年度からの必要な施策の導入に向け、地域の実態把握や保全管理の手法の検討等を行う調査を実施する。

3. 農地・農業用水等の資源の定義

○農地・農業用水等の資源は、農業者の生産基盤であるとともに、食料の安定供給、国土保全や自然環境保全など農業の有する多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本であり、その効果は地域住民や国民全体に波及している。



(参考)

社会共通資本とは

社会全体にとって共通の財産として管理・運営されるものであり、公共財産のみならず、地域の共有財産や共用施設、私有が認められている財産も含まれる。

具体的には水や土壌などの自然環境、農業水利施設や道路など社会的インフラストラクチャ、農業水利のルールなどの制度資本等を指す。

社会共通資本の一例として挙げられる農地・農業用水等の資源は、長い年月をかけ形成され、維持されてきたもので、当該地域の共同活動等を通じて管理・運営されている。

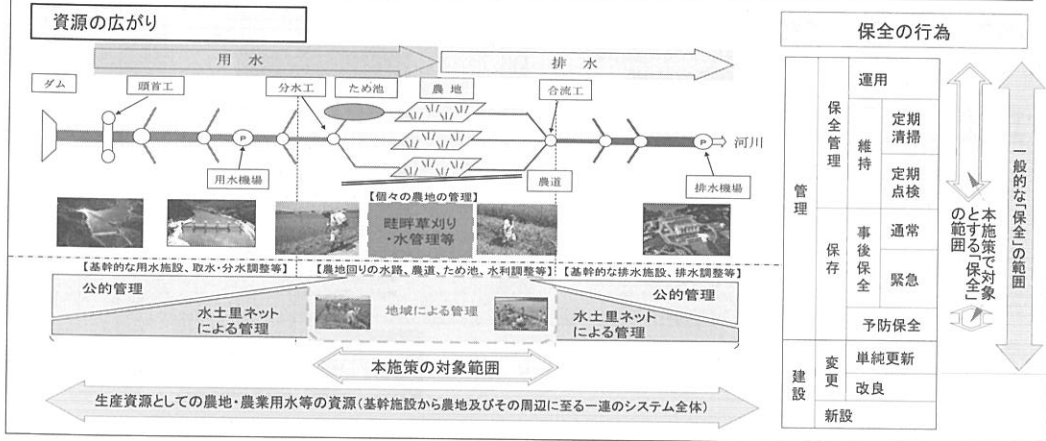
また、食料の安定供給や、国土の保全、水源のかん養など多面的機能の発揮に不可欠であり、その効果は地域住民や広く国民に及ぶ。

(平成16年8月10日食料・農業・農村政策審議会資料より)

4. 資源の広がりと施策の位置づけ(イメージ)

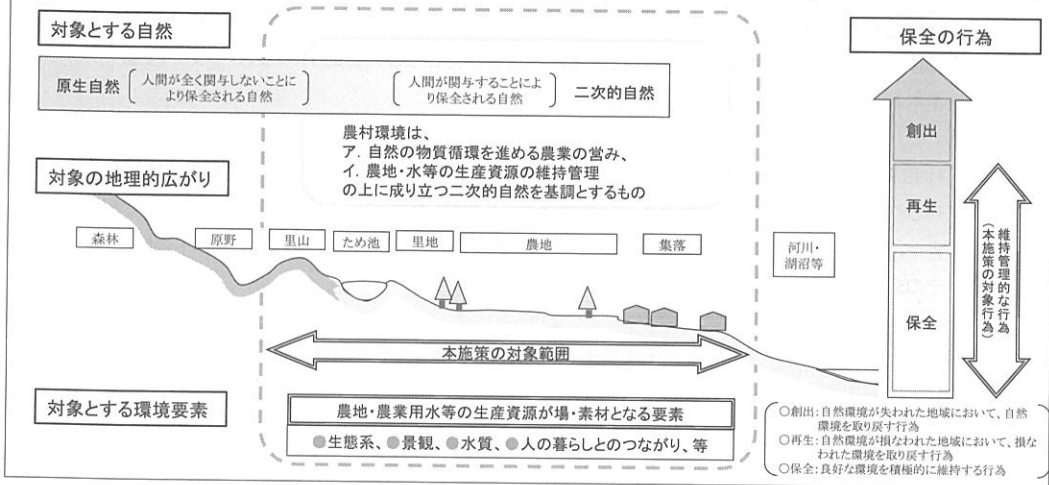
(1)「生産資源」の視点

- 生産資源としての「農地・農業用水等の資源」は、水土里ネット等が管理する基幹的な施設と、農地及びその周辺の施設が一連のシステムを形成し、全体が適切に保全されることにより健全な機能を発揮。
- 生産資源の視点からの施策の位置づけは、
 - ・「資源の広がり」については「地域(一般的には集落)における共同の取組による範囲」(下図参照)
 - ・「保全の行為」については、「保全管理(予防保全的行為を含む)の範囲」を対象とするものとして整理。
- 本事業で対象とする「保全の行為」は、「保全管理(=運用・維持)+予防保全的行為」の範囲



(2)「環境資源」の視点

- 環境資源としての「農地・農業用水等の資源」は、農村の多様な環境を網羅した広範・多岐にわたるもの。
- 環境資源の視点からの本事業の位置づけは、これら広範・多岐にわたる「(環境)資源保全施策群」のうち、
 - ・「資源の対象・広がり」については「二次的資源を基調とする農村環境(生態系、景観、水質、人の暮らしとのつながり等)であって、農地・農業用水等の生産資源が場や素材となるもの」
 - ・「保全の行為」については、「保全を中心とし、一部増進的なものも含む維持管理的な行為」を対象とするものとして整理。

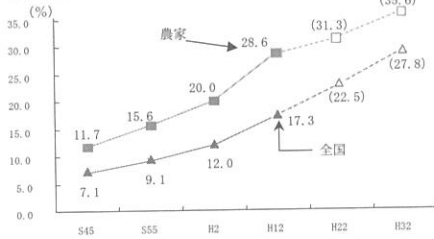


5. 施策の背景・必要性

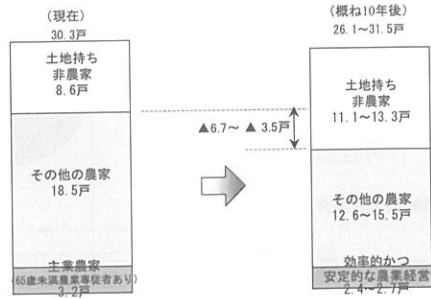
(1) 農村構造の変化

○過疎化、高齢化、混住化等の進展により、農家戸数の減少と非農家の増加とともに、農家自体も少数の担い手農家とその他の農家に階層化が進むなど、かつては均質な農家が大宗を占めていた農村の構造が大きく変化する傾向にある。

○高齢者(65歳以上)割合の推移



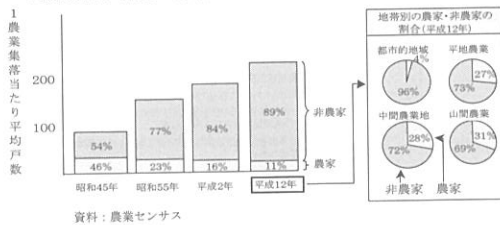
○農業構造の変化による平均的な集落イメージ



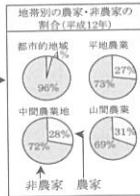
注：1集落当たりの農家戸数は、「農業構造の展望」(H17.3)の農家戸数を「農業センサス」(H12)の農業集落数で除して算定(農業集落数の変動はないとの前提)。

主業農家：65才未満の農業従事者60以上の者がいる農家のうち農業所得が農外所得より多い農家
 効率的かつ安定的な農業経営：主たる従事者の年間労働時間が他産業従事者と同等であり、主たる従事者1人当たりの生涯所得が他産業従事者と遜色ない水準を保つる生産性の高い営農を行う経営

○農業集落の農家と非農家の割合の推移



資料：農業センサス

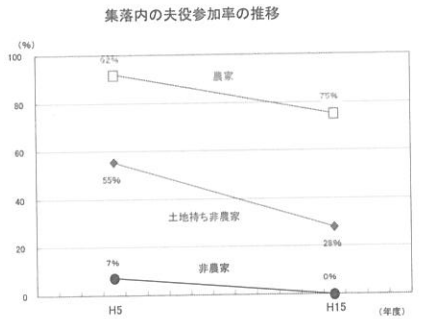


(2) 農村構造の変化が農地・農業用水等の保安全管理へ与える影響

① 地域共同活動の脆弱化

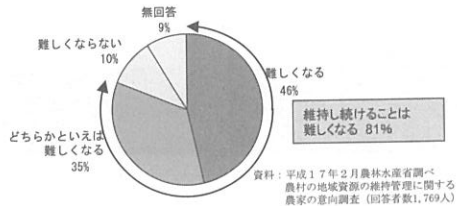
○集落ぐるみで行われていた水路や農道の管理といった共同活動への参加が低下するなど、農地・農業用水等の資源をこれまでどおり地域で適切に保安全管理していくことが困難になってきている。

○地域共同による保全活動の低下



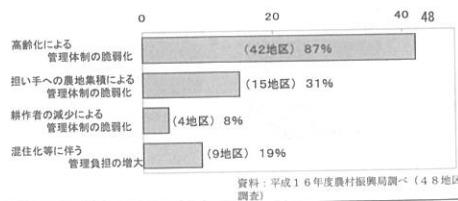
資料：農林水産省調べ(入県の10土地改良区管内について調査)

○将来にわたる農地・農業用水・農道等の農業生産資源の維持に関する認識



資料：平成17年2月農林水産省調べ(農村の地域資源の維持管理に関する農家の意向調査(回答者数1,769人))

○地域共同活動に関する地区の課題



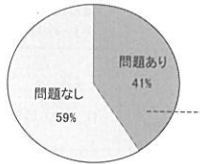
資料：平成16年度農村振興局調べ(4.8地区調査)

②担い手への農地集積と資源保全活動の関係

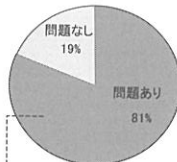
- 多くの担い手農家は、農地集積が進むと共同活動への参加者数が減少したり、分散した農地の保全管理に多大な労力を要すると考えている。
- また、資源の保全活動については、担い手だけでなく集落全体で支えていくべきと認識している。

○資源保全活動に関して担い手が抱える課題 (担い手農家に対するアンケート)

《現在》

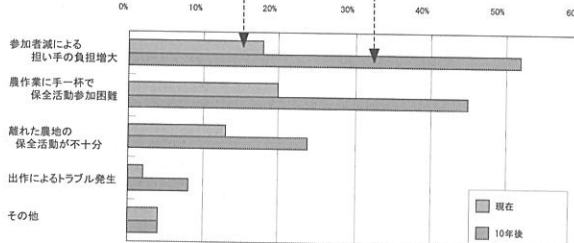


《10年後》

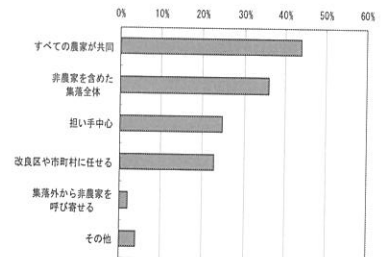


資料：平成16年度農村振興局調べ
(48地区調査)

○問題ありとした場合の内訳



○将来、資源の保全管理は誰が担うべきか (担い手農家に対するアンケート)



※アンケートにおける担い手農家の定義：

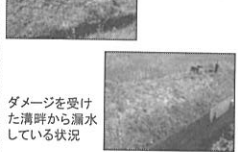
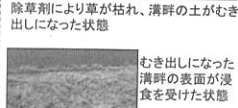
- ①認定農業者
- ②経営等農用地面積が3.5ha以上、16歳以上65歳未満の農業者
- ③常時農業者1人あたりの作業面積が3.5ha以上、16歳以上65歳未満の農業者等が組織している生産組織
- ④農業経営基盤強化促進法第23条第4項に定める特定農業団体のいずれかに該当するもの。

③効率的農業の推進と環境保全の両立

- 今後は、より一層、生態系の保全や景観形成などの環境の保全と効率的な農業の両立を目指す必要があるが、環境を重視した農地・農業用水等の保全管理は、従来よりも人手や経費がかかる場合もあり、地域の合意形成が重要である。

○効率的な農業と環境保全の両立が困難なN県O地区の事例

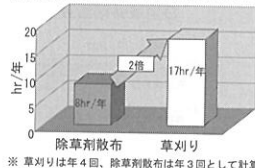
除草剤を使用すると、景観上問題



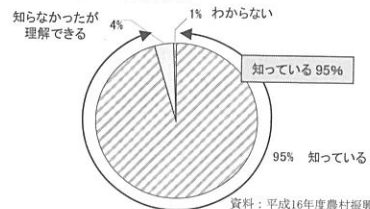
除草剤使用を止めると、害虫が発生



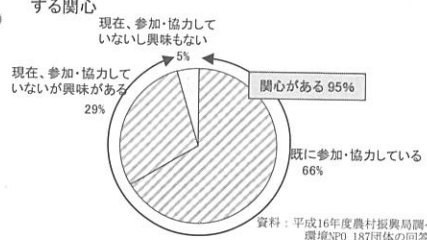
除草剤使用と草刈りの労力の差 (ha当たり)



○環境NPOの地域共同活動の脆弱化に伴う資源・環境保全の困難化の認識部分



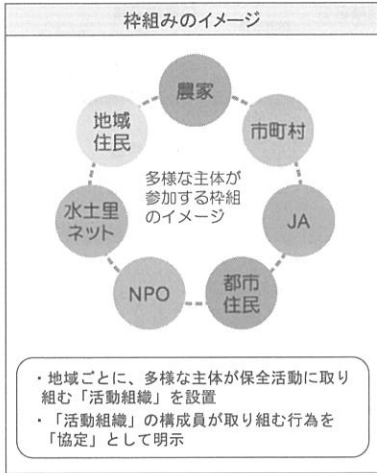
○環境NPOの資源・環境保全活動への参加・協力に対する関心



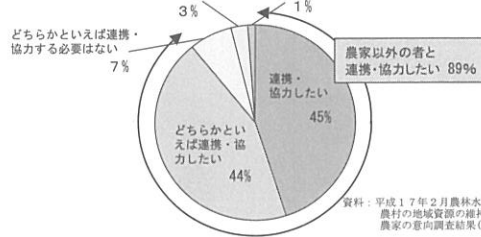
6. 施策のイメージ

(1) 「地域共同」「多様な主体の参画」が枠組みの基本

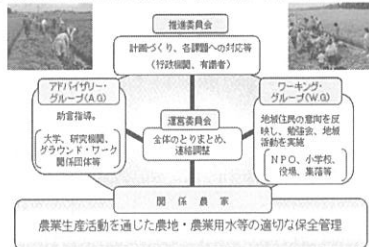
○一定のまとまりある地域を対象に、農家その他の地域住民を中心とし、JAや土地改良区等の関係団体を含め、地域が一体となって農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に取り組む仕組みに、NPOや都市住民の参画も促す。



○農家の地域共同活動の連携・協力に対する意向

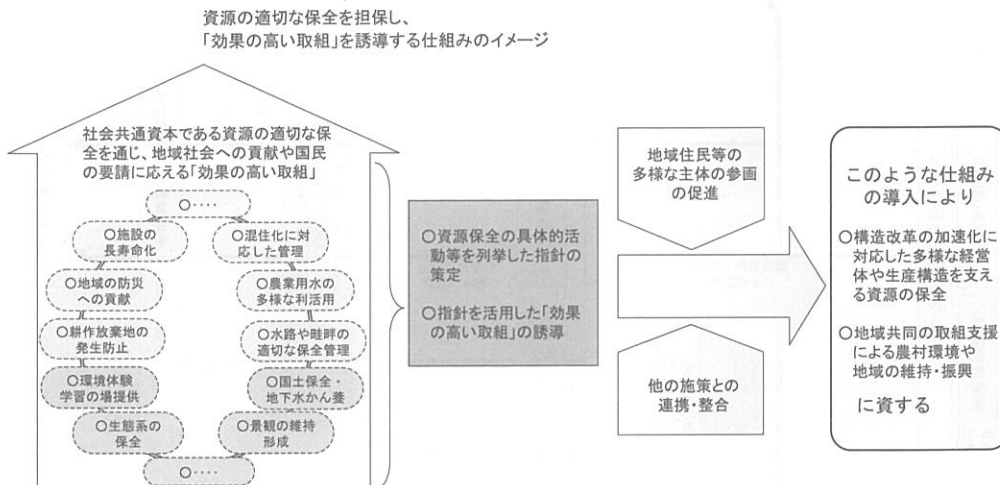


○新たな地域共同の枠組みの先進事例(T県N地区の事例)



(2) 支援の必要のある「効果の高い取組」に対象を限定

○資源の適切な保全の実効性を確実に担保し、かつ、地域社会全体への貢献や農村振興の観点から見た「効果の高い取組」を誘導する仕組みを、海外の類似施策についても参考にしつつ検討。



7. 施策の導入に向けた調査の概要

- 平成19年度からの必要な施策の導入に向け、平成17年度より、地域の実態把握や保全管理の手法の検討を行う調査を開始したところ。
- なお、調査対象地域は、各地の多様な資源保全の実態を幅広く把握するため、平地・中山間・都市近郊や水田・畑等のバランスを考慮し、全国で概ね400地域を選定している。

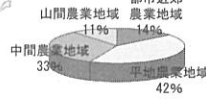
調査対象地区

- ・共同活動の取組単位となる数10～100ha程度の規模の「地域」を設定
- ・調査対象地域は、各地の多様な資源保全の実態を幅広く把握するため、平地・中山間・都市近郊や水田・畑等のバランスを考慮し、全国で概ね400地域を選定

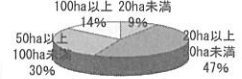
○平成17年度調査地区



○地域区分



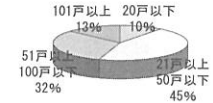
○農地面積



○地目区分



○農家戸数

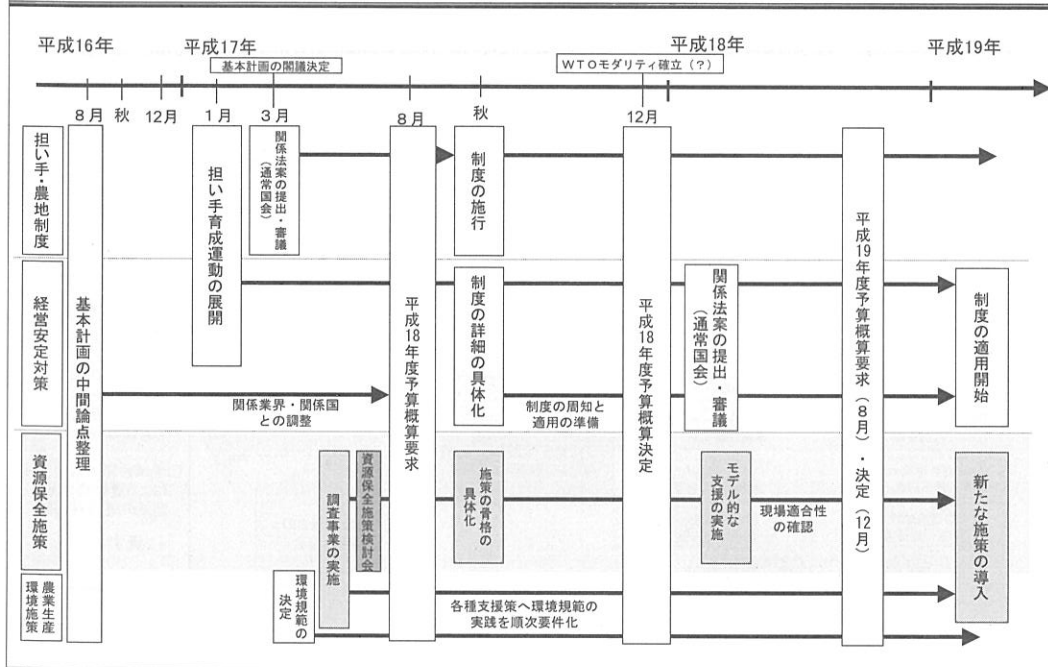


農地・農業用水等の資源を適切に保全管理する施策体系の構築に向けた調査・分析

- ・資源保全実態調査事業<予算額8億5千万円>
 - 資源の保全状況の実態把握のための基礎調査
 - 地域の保全管理体制の検討
- ・資源保全手法検討調査<予算額1億5千万円>
 - 地域の多様な実態の分析
 - 有効な資源保全手法の検討
 - 資源保全施策検討会による多角的議論

保全活動に対する支援が必要とされる場合、モデル的に実効性の検証を行いつつ施策を導入

8. 主要課題のスケジュールと資源保全施策の道筋



若手奨励賞受賞講演のプレゼンテーション資料

当部会では2001年度から独自に奨励賞を授与しています。本賞は毎年、農業土木学会大会講演会の農村計画部門（第1希望登録者）において、農村計画学の新たな発展に寄与することが期待される研究発表を行った若手の講演者に贈呈されます。

本号では、平成16年度に受賞された以下の2名のプレゼンテーション用資料を掲載いたします。

■内川義行（信州大学農学部）

「棚田オーナー制度実施地域における作業環境—長野県千曲市姥捨地区の事例—」

■齊藤正貴（東京農業大学大学院農学研究科）

「小規模循環型農園に関する栄養学的・農地工学的検討—農地・森林面積の試算—」

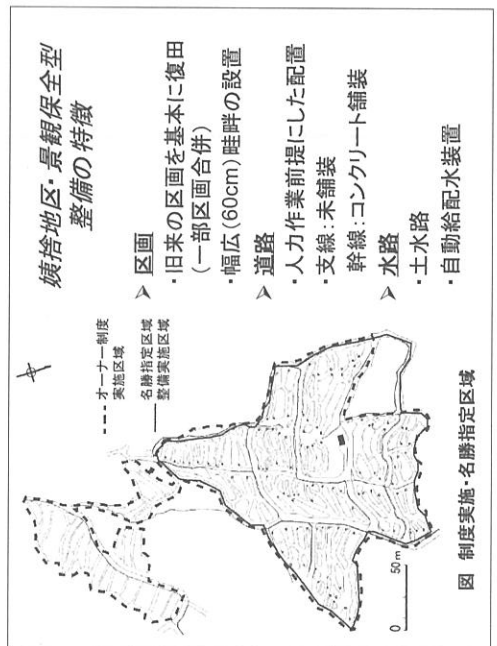
（参考）これまでの受賞者とテーマ

年度	氏名	所属（当時）	テーマ
2003	日比野美香	岐阜大学大学院	ワークショップ方式による農業用水路改修計画の策定プロセス
	太田 未来	茨城大学大学院	住民の認識・利用管理を考慮した屋敷林の分類及びその特性に関する研究
2002	合崎 英男	農業工学研究所	CVMによる堆肥需要予測手法の開発
	嶋崎 治雄	三重県北勢県民局	水環境整備における地元住民との連携について
2001	渡嘉敷 勝	農業工学研究所	地域用水利用を考慮した配水最適化手法
	橋本 禅	東京大学大学院	人工社会を用いた住民参加による計画過程



城捨地区の作業環境形成

- 景観保全を目指した整備の導入 (H7)
県営ふるさと水と土保全モデル事業
- 棚田オーナー制度の実施 (H8)
年4回の体験作業と地元農家組織の支援作業
- 文化財としての名勝指定 (H11)



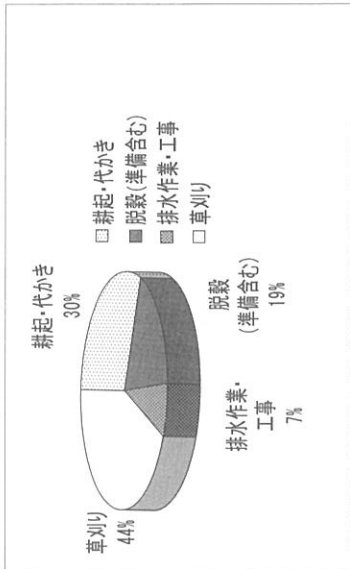
城捨地区における農作業の特徴

➢ 作業主体
地元農家組織 (名月会: 18名)
名月会 : 年間作業日数約60日 (H15) (水管理を除く)
オーナー : 年4回半日, 日帰り作業

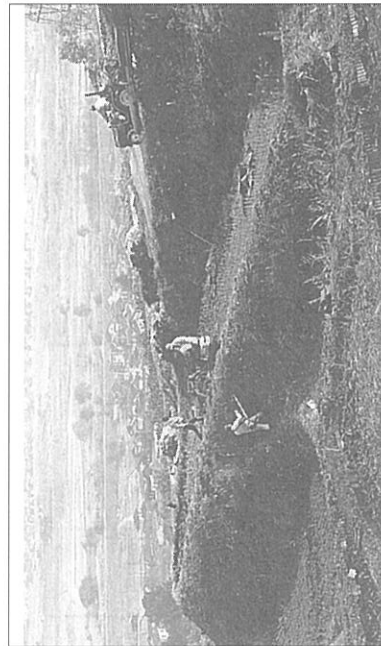
➢ 主な作業手段

主な作業と手段	オーナー (手作業)	名月会 (機械作業)
田植・稲刈り	稲起 (トラクタ)	代かき (ハンドトラクタ)
草刈り (手鎌主体)	脱穀 (ハーベスタ)	草刈り (動力刈払機)

主4作業と作業量割合

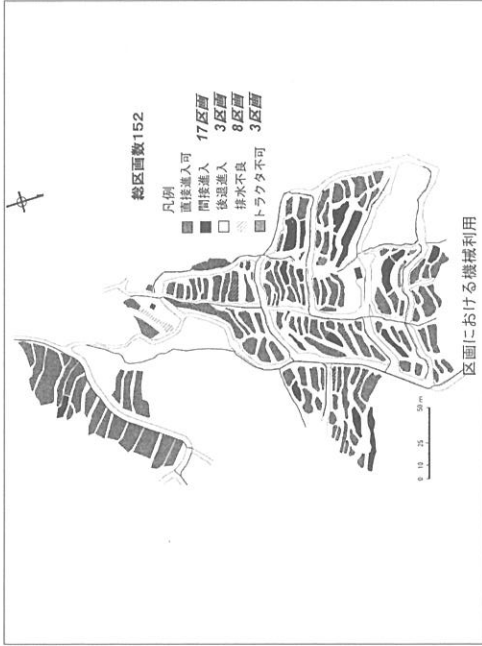


注)割合は上記4作業の年作業日数の計(27日間)に対するもの



維持管理作業状況

排水作業・工事	7人/日 × 2日
草刈り	8人/日 × 12日



姨捨地区・農作業環境の課題

- ▶ 作業性 (耕起、脱穀)
作業機械の各区画への進入・移動
- ▶ 維持管理 (排水作業・工事、草刈り)
作業の量・負荷の軽減
- ▶ 安全性
特定農機具傷害共済のみ

嬢捨地区の作業環境と確保すべき整備条件

区画	現 状	確保すべき整備条件
区 画	田越進入	機械利用を可能にする区画合併
	強度な排水不良	排水・暗渠整備 約1.5m以上段差法面への小段設置
	使用機械の利用不可	機械進入の確保
道 路	未舗装路の洗掘	(幅員・勾配・進入段差等)
	行止まり箇所存在	
水 路	洗掘	部分的なライニングなど

まとめ

一オーナー制度下で求められる 作業環境と整備

- > 嬢捨地区オーナー制度区域では、実施に先立ち「景観保全型」整備が導入された
- > 一方、作業主体は地元農家組織のため、作業環境の作業性・安全性への課題が生じている
- > オーナー制度においても、景観だけでなく、作業性・安全性に配慮した作業環境の整備が必要である
- > 整備は制度継続のための必要条件である

小規模循環型農園に関する 栄養学的・農地工学的検討

— 農地・森林面積の試算 —

東京農業大学大学院農学研究科
○齊藤 正貴

東京農業大学地域環境科学部生産環境工学科
中村 貴彦 駒村 正治

No.1

1. はじめに

<背景と既往の研究>

- ①農村生態系を科学的に理解しようとする試みが増えている。
- ②宇宙開発分野では閉鎖生態系維持システムの開発が求められている。
- ③自給自足・循環システム分野
「自給自足のための環境デザイン」(岩田他:三重大学,1999)
「市民農園の分区内耕地規模の上限値」(有田:農工研,1992)
「小規模農場用のエネルギー、農業、廃棄物の統合システム」
(J.C.GLAUB 他:Cal Recovery System Inc. 1982)
- ④農作業が人体に与える好影響を定量的に解明することが予防医学の発展を促進する。→市民農園や園芸療法の療養効果

No.2

<目的>

閉鎖系循環システムの開発には、農村生態系のような開放系での物質循環の理解が不可欠であるが、ヒトの栄養充足を前提とした物質の流れを、農地・森林の面から科学的に解明した研究がない。⇒「ヒト」の欠如



したがって、

本研究では、「営利目的の農業における循環システム」ではなく「ヒトの栄養充足のための循環システム」を想定し、ヒトと森林を含めた小規模循環型農園の最適化モデルを開発することを目指す。

No.3

2. 条件の設定

- ①構成要素の栄養価計算を行う。
(例)ヒト・家禽・養魚・農作物の栄養
- ②農地・森林面積を算出する。
(例)水田・畑地・森林の面積
- ③水循環計画を行う。(例)降水・灌漑水・飲料水
- ④エネルギーフローの解明。(例)電力・ヒトの労力
- ⑤システムの評価。(例)LCA・確率密度関数適用

3. 計算過程

1) ヒトの栄養		No. 8	
ヒトの設定		ヒト一人に対する1日分の栄養価	
年齢	34歳	エネルギー	2550kcal以上
性別	男性	たんぱく質	280kcal以上
身長	169.1cm	脂質	20~25% (510~638kcal)
体重	67.0kg	炭水化物	50%以上
生活	適度	カルシウム	600mg以上
活動		鉄	10mg以上
強度		ビタミンA(レチノール当量)	600 μ g以上
		ビタミンB ₁	1.1mg以上
		ビタミンB ₂	1.2mg以上
		ビタミンC	100mg以上
		食塩	10g未満

毎日の献立(朝食) No. 9

朝食・・・ごはん、味噌汁、目玉焼き、納豆、
ホウレンソウのおひたし、サラダ



献立作成者: 斉藤正貴(神奈川県登録栄養士44205号)

毎日の献立(昼食) No. 10

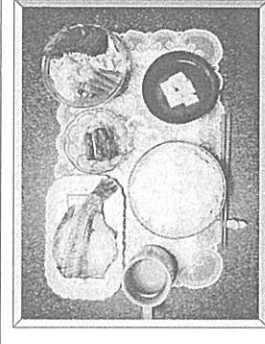
昼食・・・うどん(ホウレンソウ含む)、
おにぎり、サラダ



献立作成者: 斉藤正貴(神奈川県登録栄養士44205号)

毎日の献立(夕食) No. 11

夕食・・・ごはん、味噌汁、焼き魚、
ホウレンソウのおひたし、サラダ

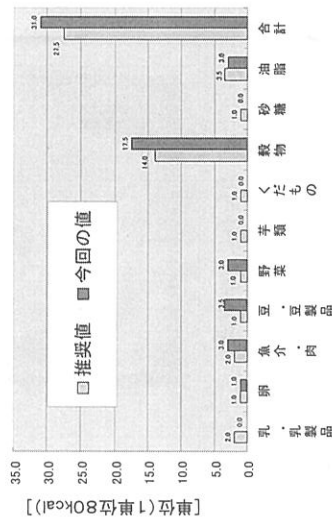


献立作成者: 斉藤正貴(神奈川県登録栄養士44205号)

栄養バランス(食品群別)

No.12

食品群別の推奨値と今回の値の比較



【食品群】

1日分の食事摂取量(可食部)

No.13

食品名	使用量(g)
水稲こめ(精白米(お茶碗大盛り3杯程度)(14単位)	350
小麦(強力粉、2等)(どんぶり1杯)(3.5単位)	70
テイルピア(生)(成魚半尾分、400g)(3単位)	180
鶏卵(全卵、生)(廃棄率15%)⇒卵1個分(1単位)	43
大豆(全粒、国産、乾)(味噌汁を含む)(3.5単位)	70
なたね油(3単位)	30
ホウレンソウ(葉、生)(毎食生重量で100g)(1日約6株)	300
ニンジン(根、皮むき、生)(1本の3分の1程度)	100
キャベツ(結球葉、生)(1個の4分の1程度)	300
トマト(果実、生)(大玉1個程度)	200
食塩(味噌1単位(1g)使用、具は豆腐、野菜)	9

食事摂取量に基づいた1日分の食材料

No.15

原材料名	1日分の分量(g)	計算式
玄米	380.43	350 × 100 / 92...胚乳の割合を92%とした
小麦(玄穀)	82.35	70 × 100 / 85...胚乳の割合を85%とした
テイルピア	400.00	廃棄率55%: 180 × 100 / 45
鶏卵	50.00	42.5 × 100 / 85...廃棄率15%
大豆(豆)	70.00	廃棄なし
なたね(油用)	75.00	30.0 × 100 / 40...子実に対して40%の採油率
ホウレンソウ	333.33	300 × 100 / 90...廃棄率10%
ニンジン(根、皮付き)	111.11	100 × 100 / 90...廃棄率10%
キャベツ	352.94	300 × 100 / 85...廃棄率15%
トマト	235.29	200 × 100 / 85...廃棄率15%
食塩	9.00	廃棄なし

食品残渣の飼料化(1日分)

原材料名	飼料への利用分(1日あたり)
玄米	糖として 30.43 g ⇒ 鶏へ
小麦(玄穀)	ふすまとして 12.35 g ⇒ 鶏へ
テイルピア	魚かすとして 220 g ⇒ 鶏へ
鶏卵	卵殻 6.5 g (13%) (2%は付着物) ⇒ 鶏へ
大豆(豆)	なし
なたね(油用)	なたね油かすとして 39.00 g ⇒ 鶏へ
ホウレンソウ	野菜かすとして 33.33 g ⇒ テイルピアへ
ニンジン(根、皮付き)	野菜かすとして 11.11 g ⇒ テイルピアへ
キャベツ	野菜かすとして 52.94 g ⇒ テイルピアへ
トマト	野菜かすとして 35.29 g ⇒ へたは硬いので肥料へ
食塩	なし

4) 農地面積

No. 21

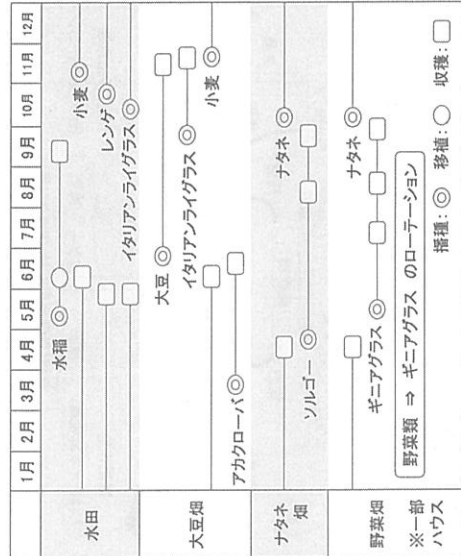
ヒト・鶏・ティラピアの合計必要食料量(1年分)

原材料名	1年分の分量(kg)	更新を考慮した分量(kg)
玄米	138.9	140.2
小麦(玄穀)	73.1	73.8
ティラピア	584.0	584.0
鶏卵	18.3	18.3
大豆(豆)	25.6	25.8
ナタネ(油用)	27.4	27.6
ホウレンソウ	121.7	122.9
ニンジン(根、皮付き)	40.6	41.0
キャベツ	128.8	130.1
トマト	85.9	86.7
食塩	3.3	3.3

農作物の収量データ No. 22

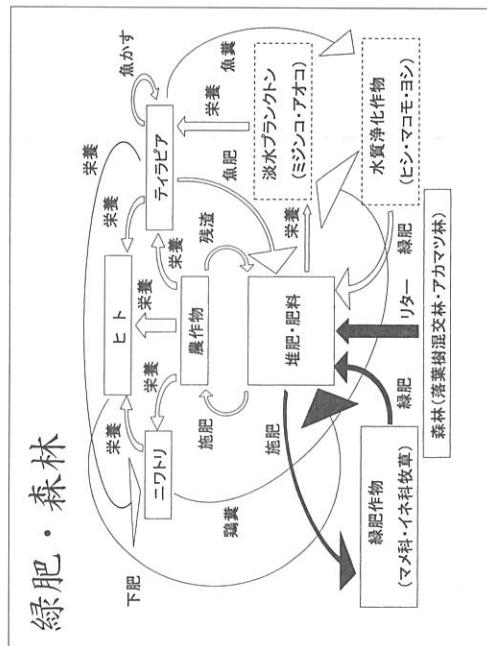
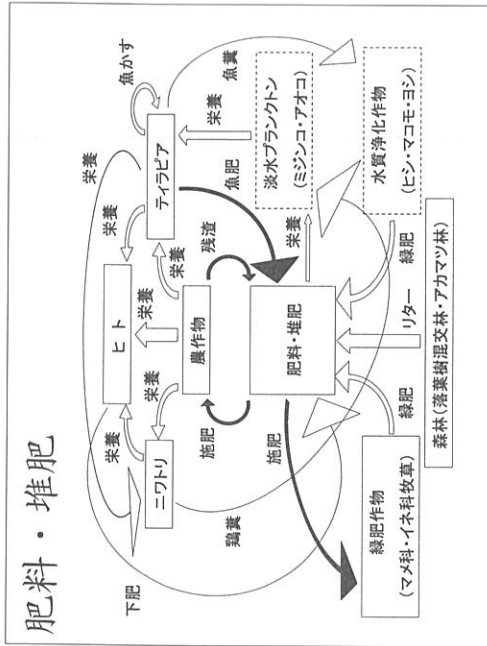
原材料名	収量(kg/(年・10a))
玄米	517.0
小麦(玄穀)(畑作)	300.8
小麦(玄穀)(水田裏作)	288.1
大豆	146.9
ナタネ	205.9
ホウレンソウ	1327.1
ニンジン	3941.8
キャベツ	6168.1
トマト	9549.4

No. 23



農地配分(単位:アール) No. 24

	水田	大豆畑	ナタネ畑	野菜畑 一部ハウス
0.34 a	2.71 a	1.76 a	0.08 a	0.89 a
養魚	水稲	大豆 + イタリアンライグラス	ソルゴー	ナタネ ホウレンソウ キャベツ ニンジン トマト
0.34 a	0.73 a	0.40 a	0.40 a	1.19 a
冬期 湛水	小麦 レンゲ	イタリアン ライグラス	ナタネ	ギニアグラス
	0.34 a	0.40 a	0.08 a	0.89 a
	小麦 + アカクローバ	ナタネ	ナタネ	ギニアグラス



No.25

5) 肥料・堆肥必要量 施肥量および施肥残量

配合原料	施肥原料 (kg/年)	施肥残量 (kg/年)
レンゲ	97.7	10.7
ソルゴー	41.8	4.6
ナタネ残渣	209.4	23.0
ギニアグラス	502.6	55.3
イタリアンライグラス	680.4	74.8
アカローバ	416.0	45.7
→ ティラピア	292.0	189.0

※対象面積

※堆肥原料・・・米、小麦、大豆、野菜、野菜、緑肥、養魚の残渣

No.26

6) 森林面積

緑肥の養分を下肥と森林リターフォールから作成した堆肥によって補うこととした。

緑肥の肥料は、緑肥のクリーニンングクroppや水質浄化機能を考慮し、農作物への施肥時における緑肥の不可給態養分についてのみ補給することとした。

下肥(人糞尿)・・・748.8kg/年

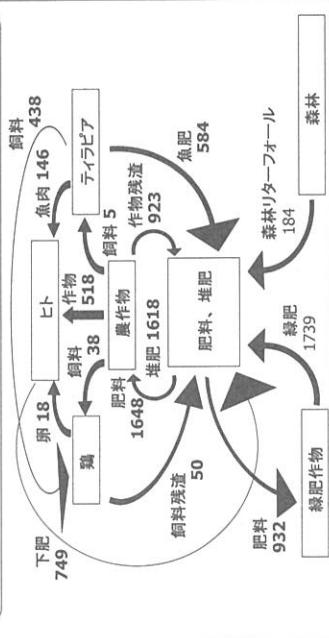
落葉樹混交林リターフォール・・・552kg(年/10a)
⇒2.0アールの森林が必要

アカマツ林リターフォール・・・776kg/(年/10a)
⇒1.0アールの森林が必要

4. まとめ(その1)

No. 27

ヒトの栄養充足を前提として、鶏・魚・農作物・緑肥・森林の組み合わせにより小規模循環システムを計画した。主な物質の流れは下図の通りとなった。単位: kg/年



まとめ(その2)

No. 28

静岡県浜松市の環境条件では、

「ヒト一人の生存に必要な農地面積は5.6a、
森林面積は2.9a」と試算できた。

平成14年の日本の農地面積476万haがすべて利用できると仮定すれば、本研究における34歳男性の条件で

「約8千5百万人分の食料自給」が可能となる。

No. 29

システム完成のためには...

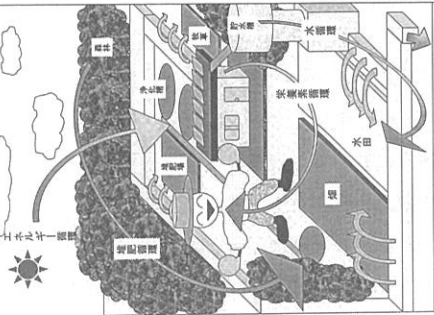
農業工学を土台し、

農学、農村計画学、林学、
畜産学、栄養学、その他、

江戸時代から現代に至るまで、

先人たちが積み上げてきた
多くの貴重な研究成果を
駆使しなければならない。

完



第26回農村計画研究会現地研修集会について

農業土木学会農村計画研究会主催の平成16年度農村計画研修会は、平成16年8月26日に岐阜県高山市で開催され、全国から359名が参加した。「みんなで描く山里ものがたり～古きをたずね、人と地域資源でつむぐ～」をテーマに、計6題の講演・報告およびオープンディスカッションがおこなわれた。また翌日には、清見村、高山市、国府町での各種施設や活動を見学する現地検討会が実施され、151名が参加した。以下に、講演・報告の要点ならびにオープンディスカッションの概要を報告する。なお、講演要旨・資料は同研究会誌「農村計画」No.52に掲載されている。また、オープンディスカッションの詳細な記録は別途報告する予定である。

1. 講演の要旨

冒頭の清美村助役・松葉晴彦氏の講演「人と地域の宝を活かした最後の生き残りの道」では、行政の先頭に立って地域活性化に取り組んできた経験が語られた。全国第四位の面積をもちながら「人より牛の数のほうが多い」、「ありそうでないものが五つ＝スキー場、ゴルフ場、温泉、駅、ダム」と、人的資源・観光資源に極めて乏しい同村において、農業構造改善モデル事業の導入、全国最初の道の駅事業として設立した「パスカル清美」を核とした多様な事業展開など、先駆的な村おこしの事例の数々が紹介された。村が主体となって経営している財団法人「ふるさと清見21」は、道の駅のほか農産加工センターや観光施設など六つの事業所を持ち、年間4千万円の収益を上げ村財政に貢献している。また、地域のシンボルである「飛騨せせらぎ街道」の美しい景観が村民のボランティアによる延長36kmの草刈りによって維持されていること、堆肥やパーク加工の事業化などを通じて地域資源の有効活用を図っていることなどが紹介された。そして、さまざまな人々との交流を通じてこれらの事業を実現させてきた経験から、地域づくりにおいては何よりも優秀な人材の確保・育成と、人的ネットワークの形成が重要であることが力説された。

続いて明宝レディース社長・本川栄子氏が「地域資源に女性パワーを活かして」と題して講演した。同社は平成4年に女性だけの会社として誕生し、高品質のトマトケチャップをはじめ各種農産加工品の製造、飲食施設の運営などをおこなっている。生活改善活動を発端として会社を設立、良質の製品が評価されて生産を拡大し、さらには温泉、レストラン、スキー場など多角的な事業展開へと至った経緯が紹介された。民間経営による地域活性化の成功事例として全国に知られる同社であるが、その背後には、農家婦人の視点から楽しく働ける職場づくりや家庭との両立、十分な賃金といった労働環境に配慮するとともに、製品への自信につながる素材や製法への徹底的なこだわりや、多様な販売チャンネルの形成といった弛まぬ努力があることが熱く語られた。

午後の事例報告では、まず牛丸博和氏（国府町新産業振興課長）が、「山里の知恵を伝える」と題して同町における「荒城農業小学校」活動を紹介した。小学校の跡地80aを利用し、各種事業を活用して施設整備を進めるとともに、農業改良普及員や「農家先生」による年間15回に及ぶ多彩な体験・学習プログラムが提供されている。地域のさまざまな人々が参加して昔ながらの農作業や暮らしの知恵を実地に学ぶなかで、子どもたちばかりでなく、農家に育ちながら機械作業しか知らない大人たちにとっても豊富な発見があることが紹介された。一方で、施設維持をはじめとする運営の安定化や、木工等の地場産業が衰退するなかで地域の福祉や教育を支える経済基盤づくりを目指して、都市住民を取り込んだグリーンツーリズムとしての事業展開を進めることなどが今後の課題として示された。

山野村夢づくりの会・下梶勝彦氏の報告「古きをつなぎ、若者の居着く山里づくり」では、厳しい地理的・社会的条件を背景に深刻な過疎化・高齢化が進む飛騨市山野村地区での地域維持の取り組みが紹介された。鉱山の閉山や木材価格の低迷によって人口流出が進むなかで、地域の存続をかけて基盤整備事業が実施され、生産環境

の向上、農業後継者の確保が図られた。さらに都市・農村交流による活性化をめざして「夢づくりの会」が結成され、「みどりの学校」での農業・生活体験、農家民泊等を通じて地域特性を活かした活動展開が図られている。奥飛騨山之村牧場の整備事業といった行政の支援をきっかけにしながらも、住民自らが考え、工夫することで多くの人が地域を訪れるようになったこと、また種々の年中行事を通じて地域の人々が集い、地域資源の再発見とその活用につなげていく姿が紹介された。

「山里の語り部」と題した中屋栄一郎氏（滝町棚田保存会）の報告では、山間地でありながら比較的若者が多く残り、美しい棚田景観が維持されている滝町での活動が紹介された。地元農家による保存会や有志による棚田の維持保全のほか、伝統的作物の栽培、棚田での体験学習、かかしコンクールなどの多彩な活動を通じて、身近にある良いものを再発見する試みが紹介された。

最後に、山田和広・農村振興局農村整備課課長補佐による情勢報告が行われ、戦後農政における農業・農村振興の概念や施策の変遷を解説したうえで、平成18年度以降に予定されている新たな食料・農業・農村基本計画への移行や、地方分権、補助金削減といった国の改革を背景とした今後の農村振興施策の考え方が紹介された。その具体的内容として、少数の中核的な農家による地域維持を目指した担い手育成の強化、事業の効率的実施に向けた従来事業の大規模な統廃合や対象工種の見直し、むらづくり交付金による市町村の裁量拡大、生産・生活環境の総合的整備を進めることなどが示された。

2. オープンディスカッションの概要

松本康夫・岐阜大学教授を座長に、講演ならびに事例報告をおこなった松葉氏、本川氏、牛丸氏、下梶氏、中屋氏の5名をパネリストに迎えて質疑応答と討議がおこなわれた。はじめに座長から今回の研修会テーマ「みんなで描く山里ものがたり」の解題があり、地域ごとに異なる種々の条件を背景にした住民自身による地域づくりの重要性が語られた。講演に対する質疑応答では、清見村における地域活性化の具体的な効果としてIターン等の新規定住者が45名に及んでいる一方で、過疎が進行する地区では少数の専業農家を核とした地域維持も必要で

あることが述べられた。明宝レディースの生産管理や経営上の工夫点についても多くの質問が寄せられ、現在の経営体制や製品づくりの姿勢には自信を持ちながらも、次世代への継承には課題が残されているとのことであった。また荒城農業小学校活動に関して、農業後継者問題に対しては直接的な解決にはつながらないが、さまざまな人どうしが接することの副次効果に期待していることが述べられた。さらに、地域振興にNPOやボランティアの力を取り込んでいくことに対して、有限責任中間法人による事業実施や、農地保全も視野に入れた農業法人の活用といった積極的な方針の一方で、自分たち自身の手でできることを、今までのペースでやっていきたい、という意見も述べられるなど、地域それぞれの考えが示された。最後に、座長の総括として「定住することが地域振興の原点であるが、きれいごとだけでは農山村に住めない。自分たちの地域のさまざまな良さに気づき、それを誇りにもつ人を増やしていくことが大切ではないか」と締めくくった。

参考資料

農業土木学会農村計画研究部会：農村計画No.52（33巻1号）、pp.1-52, 2004.8

（文責：京都大学大学院地球環境学堂 水野 啓）

事務局通信

昨年、岐阜県高山市で開催された第26回現地研修集会「みんなで描く山里ものがたり～古きをたずね、人と地域資源でつむぐ～」は、全国から359名の参加者を得て実り多い集会となりました。これもひとえに岐阜県、水土里ネットぎふ、農村計画学会、東海農政局や関係市町村等のご尽力の賜と感謝申し上げます。本年は、ご多忙な中を福井県に開催をお引き受けいただきました。昨年と同様、実り多い研修会になると思います。

また当部会では、農業土木学会大会の企画セッションとして討論集会を開催しています。これは、現場と研究を結ぶざっくばらんな討論の場として毎年企画している集会です。昨年は北海学園大学（札幌市）で、オーガナイザー・長澤徹明氏（北海道大学大学院農学研究科）、コーディネーター・野本健氏（（財）北海道農業近代化技術研究センター）によって「畜産酪農資源をめぐる循環型農村地域形成の展望」というテーマで行われました。話題提供いただいたのは、松田従三氏（北海道大学北方

生物圏フィールド科学センター）、佐々木悟氏（北海道開発局旭川開発建設部）、有利利典氏（北海道農政部）で、畜産酪農資源の適正管理による環境負荷軽減と有効活用の実態・課題をとおして、循環型農村地域の将来像を展望しました。本年度は、「中山間地域直接支払いの評価と展望」というテーマで、岐阜大学農学部（岐阜県岐阜市）で開催されます。制度の背景や現場での適用事例をとおして中山間地域等直接支払制度の評価と展望を行う予定です。

さらに、当部会では部会独自に奨励賞を授与しております。この賞は、農業土木学会大会講演会の報告者の中から「農村計画学の新たな発展に寄与することが期待される研究発表を行った若手研究者」に授与されます。本年度で5回目となりますが、既に8名の方が受賞されています。受賞者のプレゼンテーション資料を本誌で順次紹介していきますので、ご期待ください。

平成16年度農村計画研究部会活動報告

1. 平成16年度活動報告

① 26回現地研修集会

テ ー マ：「みんなで描く山里ものがたり」
 - 古きをたずね、人と地域資源でつむぐ -
 日 時：平成16年 8月26～27日
 場 所：飛騨・世界生活文化センター芸術堂（岐
 阜県高山市）

講 師：6名 パネラー等：5名

担当幹事：松本康夫

参 加 者：359名（現地検討会参加者：151名）

② 討論集会

テ ー マ：「畜産酪農資源をめぐる循環型農村地域
 形成の展望」

日 時：平成16年 9月 9日

場 所：北海学園大学（北海道札幌市）

担当幹事：山路永司

オーガナイザ：長澤徹明

コーディネータ：野本 健

講 師：3名

参 加 者：64名

③ 部会誌「農村計画」の発行

第33巻1号（通巻52号）平成16年 8月発行

④ 常任幹事会 3回：5/31, 12/9, H17. 3/14

2. 平成16年度収支決算

一般会計

(収入)

繰越金	231,488円
交付金	100,000円
協賛金	100,000円
研修集会運営費	172,000円
雑収入	22,017円
計	625,505円

(支出)

会 議 費	57,855円
事 務 費	218,300円
通 信 費	72,210円
繰 越 金	277,140円
計	625,505円

特別会計 農業土木学会農村計画研究部会奨励基金

(収入)

基金積立額	593,914円
計	593,914円

(支出)

事 務 費	51,545円
通 信 費	840円
基金積立額	541,529円
計	593,914円

3. 平成17年度事業計画

① 第27回現地研修集会

テ ー マ：豊かな農村資源を未来へ

- 地域が取り組むさまざまな保全のかたち -

日 時：平成17年 9月 7～8日

場 所：福井県民会館大ホール（福井県福井市）

担当幹事：高橋強

② 討論集会

テ ー マ：中山間地域直接支払の評価と展望

日 時：平成17年 8月25日

場 所：岐阜大学農学部（岐阜県岐阜市）

担当幹事：山路永司

オーガナイザ：小池聡

③ 部会誌「農村計画」の発行

第34巻1号（通巻53号）平成17年 8月発行

④ 常任幹事会 3回

4. 役員体制 (平成17年6月現在)

1. 役員 ○常任幹事

部会長 ○松尾 芳雄 愛媛大学農学部教授
 副部会長 ○亀田 昌彦 (株)三祐コンサルタンツ
 取締役
 副部会長 ○山路 永司 東京大学大学院新領域創
 成科学研究科教授
 監 事 ○有田 博之 新潟大学農学部教授
 部会誌担当 ○九鬼 康彰 京都大学大学院農学研究
 科助手
 部会誌編集 武山 絵美 愛媛大学農学部助手
 研修集会担当 高橋 強 石川県立大学教授
 討論集会担当 ○石田 憲治 農業工学研究所環境評価
 研究室室長

2. 幹事

北海道 (50音順)

小黑 卓男 (株)ドーコン農業部主幹
 佐藤 義和 北海道農業研究センター総合研究部室長
 ○長澤 徹明 北海道大学大学院農学研究科教授
 野本 健 (財)北海道農業近代化技術研究センター
 部長
 山上 重吉 専修大学北海道短期大学教授

東北

神宮宇 寛 秋田県立大学短期大学部講師
 高橋 博 (株)新東洋技術コンサルタント常務取締
 役技術本部長
 谷口 建 弘前大学農学生命科学部教授
 田村 孝浩 宮城県農業短期大学講師
 服部 俊宏 北里大学獣医畜産学部講師
 ○広田 純一 岩手大学農学部教授
 ○前川 勝朗 山形大学農学部生物環境学科教授

関東

安藤 嘉章 太陽コンサルタンツ(株)環境資源事業部
 部長
 ○井原 和彦 (社)農村環境整備センター統括研究員兼
 研究第2部長

上杉 静夫 (株)日本農業土木コンサルタンツ技師長
 ○太田 勝也 全国土地改良事業団体連合会企画研究部
 長
 ○落合 基継 (財)農村開発企画委員会研究員
 ○工藤 清光 農業工学研究所農村計画部部長
 ○河野 英一 日本大学生物資源科学部教授
 ○駒村 正治 東京農業大学地域環境科学部教授
 佐久間泰一 筑波大学農林工学系講師
 ○下舞 寿郎 (社)地域資源循環技術センター部長
 ○千賀裕太郎 東京農工大学農学部教授
 ○富田 正彦 宇都宮大学農学部非常勤講師
 ○中西 信彦 (社)地域社会計画センター主任研究員
 姫野 靖彦 内外エンジニアリング(株)東京支社技術
 部次長

○藤沢 和 明治大学農学部教授
 牧山 正男 茨城大学農学部助手
 ○川村 文洋 農村振興局農村政策課課長補佐
 ○岡野 光男 農村振興局事業計画課課長補佐
 ○山田 和広 農村振興局農村整備課課長補佐
 ○都築 慶剛 (財)日本農業土木総合研究所主任研究員

中部

足立一日出 北陸研究センター北陸水田利用部室長
 荒井 涼 富山県立大学短期大学部助教授
 ○木村 和弘 信州大学農学部教授
 木本 凱夫 三重大学生物資源学部助教授
 小池 聡 名城大学都市情報学部教授
 ○笹野 伸治 名城大学農学部非常勤講師
 藤居 良夫 信州大学工学部社会開発工学科助教授
 松本 康夫 岐阜大学応用生物科学部教授
 藪内 克義 (株)協和代表取締役社長
 吉永 次男 (株)葵エンジニアリング社長

近畿

河野 泰之 京都大学東南アジア研究センター助教授
 梶 雅弘 北居設計(株)企画部次長
 金木 亮一 滋賀県立大学環境科学部助教授
 鳥崎 清寿 サンスイコンサルタント(株)部長
 八丁 信正 近畿大学農学部教授

○星野 敏 神戸大学農学部食料生産環境工学科助教授

村上 嗣雄 日本技研(株)管理部部長

中四国

井上 久義 近畿中国四国農業研究センター室長

大西 博 (株)チェリーコンサルタント環境部技術監

紙井 泰典 高知大学農学部助教授

喜多威知郎 島根大学生物資源科学部教授

西山 壮一 山口大学農学部教授

○前川 俊清 広島県立大学生物資源学部助教授

守田 秀則 岡山大学環境理工学部助教授

森下 一男 香川大学工学部助教授

吉田 勲 鳥取大学農学部教授

九州・沖縄

○秋吉 康弘 宮崎大学農学部教授

大坪 政美 九州大学大学院教授

加藤 治 佐賀大学農学部教授

宜保 清一 琉球大学農学部教授

橋口 哲郎 アジアプランニング(株)取締役

原口 暢朗 九州沖縄農業研究センター環境資源研究部室長

平 瑞樹 鹿児島大学農学部助手

3. 顧問 (50音順)

石光 研二

今井 敏行

梅田 安治

北村貞太郎

小出 進

高須 俊行

中川昭一郎

長崎 明

松村 洋夫

安富 六郎

山本 敏

4. 事務局

事務局長 福与 徳文 農業工学研究所地域計画研究室室長

事務局員 遠藤 和子 農業工学研究室地域計画研究室主任研究官

事務局員 八木 洋憲 農業工学研究所地域計画研究室研究員

事務局員 芦田 敏文 農業工学研究所地域計画研究室研究員

刊 行 物 案 内

農業土木学会農村計画研究部会誌「農村計画」のバックナンバーは別表のとおりです。ご入用の方は下記申込要領により、部会事務局までお申込下さい。なおバックナンバーの目次をご希望の方は、目次のコピーサービス(既刊全号)を併せてご利用下さい。

記

1. バックナンバーの価格 1冊 2,000円(送料事務局負担)
2. 申込方法 購入を希望される巻号(通巻号)冊数、送本先連絡電話番号を明記し、官製ハガキでお申込下さい。

3. 申込先 〒305-8609

茨城県つくば市観音台2-1-6
農業工学研究所 農村計画部
地域計画研究室内
農村計画研究部会事務局あて
(TEL029-838-7548・7549)

4. 送金方法 送本時に詳細を同封します。

見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。

5. 目次のコピー 郵便料とコピー代金の実費(既刊全号セット400円)で頒布します。目次コピー入用の方は80円切手5枚同封し、送付先を明記の上、封書で部会誌と同じ申込先へお申込下さい。

部会誌各号の特集・テーマ

通巻号	特 集 内 容	発行年月	通巻号	特 集 内 容	発行年月
1*	第1回研究集会	1972.5	29	農村計画と集落排水	1982.7
2*	投 稿	1973.4	30	水質保全と集落排水	1983.7
3*	第3回研究集会	1973.4	31	土地改良の新しい展開を求めて	1984.7
4*	第5回研究集会	1974.6	32	農村整備の新しい方向	1985.8
5*	投 稿	1974.7	33	新しい時代の農村計画	1986.7
6	投 稿	1975.6	34	魅力ある農村空間の創造	1987.7
7*	第8回研究集会	1975.12	35*	ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて	1988.7
8	投 稿	1976.6	36*	農村地域の活性化をめざして	1989.7
9*	第6回研究集会	1977.3	37	中山間地の開発と村おこし	1990.8
10	第9回研究集会	1977.3	38*	都市・農村における快適な農空間の創造	1991.8
11*	第10回研究集会	1977.3	39*	文化と歴史の調和したむらづくり	1992.8
12*	投 稿	1977.3	40	農村アメニティの構築にむけて	1993.8
13	第11回研究集会	1978.3	41	2050年に向けた地域ビジョンの確立	1994.8
14	第12回研究集会	1978.3	42	農村環境の管理を考える	1995.8
15	過疎地域における農山村開発	1979.1	43	次世代に向けて農村整備はなにをすべきか	1996.8
16	投 稿	1979.3	44	住みよく豊かな「むら」づくり	1997.8
17	投 稿	1979.8	45	農村地域における総合計画の新たな展開	1998.9
18	定住構想と農村計画	1980.3	46	新農業基本法と農村の地域づくり	1999.9
19	農村定住条件と村づくり	1980.3	47	農村地域における水辺環境を考える	2000.9
20	土地分級と土地利用計画	1980.3	48	21世紀の農村振興を考える	2001.9
21	投 稿	1980.7	49	農村計画研究部会設立30周年記念号	2002.3
22/23	合併号農村計画と土地利用計画	1981.1	50	元気の出る田園空間の創造	2002.8
24	80年代の村づくりへの展望	1981.3	51	田園ルネッサンスをめざして	2003.8
25	農村計画における土地利用調整	1981.10	52	みんなで描く山里ものがたり	2004.8
26	明るい村づくりの新軌道	1981.12	53	豊かな農村資源を未来へ	2005.8
27/28	合併号部会設立10周年	1982.3			

*は絶版のため、コピー製本版にて頒布

編集後記

ここ数年間の現地研修集会でのテーマを振り返りますと、「資源」と「保全」がキーワードとして含まれていることがうかがえます。農林水産省でも昨年からの資源保全施策の確立を目指していますが、これまで農村地域に蓄積されてきた多岐にわたる「資源」を点検し、それらが社会共通資本として人々の暮らしにたくさんの恩恵を与えていることに気付き、必要な部分には修正を加えながら地域自らの手で守り伝えていこうとする全国各地の取り組みに衆目が集まる背景には、人口の減少などのわが国が抱える将来への懸念もさることながら、農村地域に暮らすことの誇りや憧れが広く根付きつつある表れとも捉えることができます。

今年の会場となりました福井県には地域性を活かした数多くの事例があります。皆様がバラエティ豊かなご講演の中から、それぞれの事例に隠された知恵や工夫を1つでも多く汲み取っていただけることを願っております。最後になりましたがご多忙中にもかかわらず、原稿をお寄せ下さった講師の皆様方に心よりお礼申し上げます。(Y.K.)

..... MEMO

農業土木学会農村計画研究部会規約

(平成8年10月20日改正)

名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究・研究会等の開催・研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流等を行う。

所属・会員

4. この部会は、農業土木学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長2人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業土木学会の補助金、会員の負担、寄付金等によってまかなう。

入 退 会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつと事務局へ連絡する。

事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-6 独立行政法人農業工学研究所農村計画部地域計画研究室におく。

2005年8月20日 印刷
2005年8月31日 発行

編 集 農業土木学会農村計画研究部会
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学大学院農学研究科
地域環境科学専攻地域環境管理工学講座農村計画学分野内
TEL 075-753-6159

発 行 農業土木学会農村計画研究部会事務局
〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6
独立行政法人農業工学研究所
農村計画部 地域計画研究室内
TEL 029-838-7549
銀行口座番号 普通 6210117
常陽銀行 谷田部支店
口座名称 農村計画研究部会事務局

制 作 財団法人 農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
TEL 03-3492-2950(編集部)

JOURNAL OF **RURAL PLANNING**

Vol.34-1 No.53



2005. 8

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

Independent Administrative Institution

National Institute For Rural Engineering

Department of Rural Planning, Laboratory of Regional Planning

2-1-6 Kannondai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8609 JAPAN